

議 事 日 程 第 2 号

令和8年2月26日（木）午前10時開議

日程第1 代表質問

本日の会議に付した事件

議事日程第2号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1 番	鳥	海	隆	太	議員	2 番	佐	野	洋	平	議員
3 番	成	澤	和	音	議員	4 番	高	橋	千	夏	議員
5 番	関	谷	幸	子	議員	6 番	佐	藤	弘	司	議員
7 番	小	久保	広	信	議員	8 番	影	澤	政	夫	議員
9 番	植	松	美	穂	議員	10 番	相	田	克	平	議員
11 番	堤		郁	雄	議員	12 番	山	村		明	議員
13 番	木	村	芳	浩	議員	14 番	島	貫	宏	幸	議員
15 番	古	山	悠	生	議員	16 番	遠	藤	隆	一	議員
17 番	太	田	克	典	議員	18 番	我	妻	徳	雄	議員
19 番	山	田	富	佐子	議員	20 番	高	橋	英	夫	議員
21 番	高	橋		壽	議員	22 番	島	軒	純	一	議員
23 番	齋	藤	千	恵子	議員	24 番	工	藤	正	雄	議員

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長 近 藤 洋 介 副 市 長 吉 田 晋 平

総務部長	神保朋之	企画調整部長	畠山淳一
市民環境部長	遠藤直樹	健康福祉部長	山口恵美子
産業部長	我妻重義	建設部長	石川隆志
上下水道部長	安部晃市	病院事業管理者	渡邊孝男
市立病院 事務局長	和田晋	総務課長	高橋貞義
財政課長	渡部真也	政策企画課長	伊藤尊史
教育長	佐藤哲	教育管理部長	土田淳
教育指導部長	山口博	選挙管理委員会 委員長	玉橋博幸
選挙管理委員会 事務局長	竹田好秀	代表監査委員	志賀秀樹
監査委員 事務局長	鈴木雄樹	農業委員会会長	小関善隆
農業委員会 事務局長	相田悦志		

出席した事務局職員職氏名

事務局長	細谷晃	事務局次長	遠藤桂子
総務主査	飯澤倫代	議事調査主査	曾根浩司
主任	齋藤舞有	主任	戸田修平

午前１０時００分 開 議

○島軒純一議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第２号により進めます。

.....

日程第１ 代表質問

○島軒純一議長 日程第１、代表質問を行います。

順次発言を許可いたします。

一新会、３番成澤和音議員。

〔３番成澤和音議員登壇〕（拍手）

○３番（成澤和音議員） おはようございます。本年度より一新会の代表を務めさせていただくことになりました成澤和音でございます。

一新会は、島軒純一議長、工藤正雄議員、島海隆太議員、齋藤千恵子議員、関谷幸子議員、佐野洋平議員、高橋千夏議員、そして私の８名で構成しています。男性は62.5%、女性は37.5%、年齢は38歳から76歳まで、そして期数も１期目から５期目まで、さらに元農家、大工、魚屋、旅館のおかみなど、多様な職歴と人生経験を持つメンバーがそろっており、世代も視点も幅広いバランスの取れた会派かと感じているところでございます。私たち一新会は、市民のために働く政策集団であることを第一の信念とし、どんなときでも集まり、議論を尽くし、政策の質を高める努力を続けていきます。これからも市民の声に真摯に耳を傾け、議会内での合意形成を努めつつ、何よりもふるさと米沢市の未来のために一丸となって邁進してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

さて、今回の代表質問は、近藤市長の市政運営方針に加え、戦略・創造・教育・継承・医療・安全・財政という７本の柱に沿って質問を行います。

市政の現状と課題、そして未来への責任を考え

ると、どうしても思いが強くなり、質問項目も多岐にわたるものとなりました。できる限り要点を絞り、端的に伺ってまいりますので、明快な御答弁をお願い申し上げます。

大項目１、市長が描く米沢の将来像について。

初めに、近藤市長が目指す米沢の将来像について伺います。

市長は、市政運営方針演説の中で、本市の人口は今後少なくとも20年間は減少し続けると発言されました。また、向こう10年間の財政見通しでは、８年連続の実質単年度収支の赤字が見込まれています。

人口減少と財政悪化という二重の課題に対し、市長はどのような危機感を持ち、どのような覚悟で市政運営に挑まれるのか、御所見を伺います。

さらに、まちづくり総合計画よねざわしあわせビジョン2035が策定されましたが、次世代へバトンを渡すためには、私たちが20年後の米沢の姿を明確に描き、そこへ向かう道筋を示すことが重要であると考えますが、市長は20年後の米沢をどのように描いておられるのか。その将来像について伺います。

大項目２、戦略～持続可能で住みやすい都市づくり～。

（１）人口減少に対応した都市づくりの方向性について。

本市の人口は、このまま推移すれば20年後には6万人を下回る見通しです。確かに避けて通れない道かもしれません。人口減少したとしても、機能的かつ持続可能な都市を形成して、密度の高いまちをつくっていくことが必要です。

残念ながら、現在の米沢は、車がなければ買物や医療機関への移動が難しく、生活機能が分散しています。衣食住・医療・福祉が一定のエリアで完結できる生活圏の再編、そして市内に点在する公共施設を拠点化し、人が集い、にぎわいを生む空間が必要だと考えます。

人口減少時代における都市づくりの方向性をど

のように描いているのかお伺いいたします。

(2) 立地適正化計画と都市再生整備計画のさらなる推進を。

令和3年度から国の都市再生整備支援事業を活用し、屋内遊戯施設くてもや市立病院の建て替えなどを整備してきました。しかし、新たに示された計画は、診療所を併設した公立保育園の複合化など4事業にとどまっております。

何度も話しますが、20年後を見据えた都市づくりを進めるために、立地適正化計画と一体的に進め、駅前・中心部の役割を明確にし、都市機能をゾーニングしなければなりません。まだパワーがある、今ならできるこの時期に、次世代へ残すべき重点プロジェクトを設定すべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、近年の資材価格や労務単価の高騰により建設コストが上昇しています。加えて、人口減少社会を迎え、自治体単独で全ての公共施設を整備するのは困難であり、広域連携による施設の適正配置を進めていくべきです。置賜圏域全体で不足する機能を補完し合い、役割分担して、スポーツ・文化施設などを整備すべき時代を迎えました。平成31年の置賜定住自立圏共生ビジョン策定時から提案してきましたが、進捗が見えてきません。公共施設における広域連携の現状と今後の方向性について伺います。

(3) 脱炭素先行地域を生かした2030年の地域像について。

本市は、県内で初めて、飯豊町と共に脱炭素先行地域に選定されました。本市が目指すカーボンニュートラルの姿とは何か、特に冬期間のエネルギー消費が大きいこの地域で、どのようにエネルギーの自給自足をどこまで進めていくのか、2030年の地域像を伺います。

大項目3、創造～雪国の知恵を価値に変える産業づくり～。

(1) 米沢商工会議所新会館及び産業振興センターの機能について。

米沢商工会議所の新会館は、旧ポポロビル跡地に令和8年10月に竣工を予定しています。中心市街地における新たな商工の拠点として大きな期待が寄せられておりますが、現段階で想定している利用見込み数はどの程度でしょうか。

また、新会館に米沢地域産業振興センターの機能が併設されますが、本市産業にどのような効果を期待していますか、お伺いいたします。

(2) 新産業団地の将来像と高付加価値産業について。

八幡原中核工業団地やオフィス・アルカディアの分譲が着実に進み、新たな産業団地の整備が動き始めました。まず、本市として、新産業団地の設置についてどのような期待を寄せ、どのような将来像を描いているのかお伺いいたします。

あわせて、今後、生産年齢人口が減少していく中で、地方が持続的に発展していくためには労働生産性の向上が不可避です。本市が目指す高付加価値の産業とは、具体的にどのような姿を想定しているのかお伺いいたします。

(3) 米沢ブランドの確立と戦略について。

米沢品質・米沢ブランドについて、内製化を進めたことで新年度予算が大幅に削減されました。ノウハウを十分に蓄積し、どのような戦略でブランドを育てていくのか、明快に持っているのであれば何ら問題ありません。しかし、現状を見る限り、まだブランドの本質に踏み込めていないように感じています。

ブランド戦略には、確かなマーケティングの視点が必要です。マーケティングとは、単なる宣伝ではなく、ニーズを把握し、価値ある製品・サービスを開発・提供し、自然と売れる仕組みをつくる一連の活動です。しかし、活動の取組は、発信やプロモーションといった下流工程に偏っており、ブランドを本当に育てるために必要な市場調査・戦略立案・検証といった上流の工程が十分に行われているとは言えません。これらを行政だけで担うのは極めて難しいと考えます。

実際、千葉県流山市では、日本で唯一のマーケティング課を設置し、民間から専門人材を公募することで体制を整えています。米沢ブランドを確立するのであれば、やはりしっかりマーケティングを行える体制や専門性を持つ人材確保が必要ではないでしょうか。ブランド戦略の具体的な方向性をお示してください。

加えて、米沢ブランドの原点である味のABCについて、現状と課題をどのように捉えているのかお伺いいたします。地域住民が改めてABCの歴史と食文化を再認識し、地域全体でブランド価値を共有するためには、新たな取組や条例化によって意識の向上につなげる必要があると考えますが、本市の見解をお知らせください。

（４）観光立市に向けた政策について。

先日、第49回を迎えた上杉雪灯籠まつりが大盛況のうちに終了いたしました。お休みを返上して準備・運営に携わられた皆様に心より敬意を表します。外国人観光客、特に欧米の方々の姿も今年は見受けられたと思います。

今後も、春の米沢上杉まつり、なせばなる秋まつり、戦国花火大会など、四季を通じてイベントは続きますが、イベントが終わった途端に市内が静まり返ってしまうのが現状です。本来、お祭りは観光のボーナスであり、一過性のイベントに依存しない持続的な観光政策が求められます。

ある観光関係者からは、イベントに毎年お金をかけるのであれば、同じ金額を一度でも景観形成に投じたほうが安定的な観光につながるという意見も伺いました。確かに、イベントは財源が尽きれば開催できませんが、景観は一度でも整えれば長く残り、まちの魅力そのものになります。

そこで伺います。

米沢の観光をイベント頼みではない魅せる観光へと転換するために、どのような政策を進めていくお考えでしょうか。

また、外国人旅行者に市内でしっかりと消費していただくための仕組みづくりも重要です。本市

における免税店・免税事業者数の現状をどのように把握しているのか、そして、今後、事業者の免税対応を促進するためにどのような支援策を検討しているのか、併せて伺います。

（５）食の米沢に向けた振興策はどうか。

食こそ地域文化の象徴であり、米沢が長い歴史の中で育んできた誇りそのものであります。私自身、外に出るたびに米沢の食のおいしさを改めて実感いたします。米はもちろん、米沢牛、ラーメン、そばなど、胸を張って自慢できる食が数多くあります。県外から訪れた方々の満足度も高く、何度も足を運んでくださる方も少なくありません。

こうした強みをさらに発信していくために、他自治体ではラーメン課など、御当地食をPRする専門部署を設置している例もあります。本市でも、ラーメンやそば、郷土料理などの魅力を体系的に発信するため、（仮称）よねざわの食旅課の設置を検討してみたいはいかがでしょうか。

また、平成26年12月にユネスコ食文化創造都市に認定された鶴岡市では、認定後も食文化の保存・継承を基盤としながら、食を活用した独自の取組を継続しています。例えば、鶴岡ふうどガイドでは、地域の食と旅行者をつなぐガイドを育成する講座を開設し、市民が主体となって食文化を発信しております。本市においても、市民を巻き込みながら米沢の食の豊かさを内外に伝える取組を進めていくべきだと考えます。

あわせて、市内の飲食店からは、調理師の確保は年々厳しくなっているという声が多く聞かれます。背景には、コロナ以降の外出需要の減少に加えまして、米沢調理師専門学校の閉校が大きく影響しているように感じます。年間20人から30人の調理師の卵が市内の飲食店に就職し、技術を磨いていたこの流れが途絶え、現在は市外の学校へ募集しているものの、なかなか人材が確保できない状況です。

食文化を発信する上で調理人材は欠かせない基

盤です。このままでは米沢の食の魅力そのものが弱体化しかねません。本市として、この人材確保の課題をどのように認識し、どのような対応をしようとしているのかお伺いいたします。

大項目 4、教育～子育てと学びの質、日本一の人づくり～。

(1) 放課後児童クラブの利用料無償化について。

放課後児童クラブの無償化の実現に要する費用と、その効果をどのように考えているのかお伺いいたします。

無償化政策は、一度実施すると後から見直しが極めて難しい政策です。継続的に安定した財源が確保できるのであればともかく、現状の厳しい財政状況を踏まえると、慎重な検討が必要だと考えます。財源なき無償化は将来世代への負担増にもつながりかねません。

一方で、教育や子育ての政策の観点からは、利用者数が圧倒的に多い保育園料の無償化のほうが優先度は高いように感じます。限られた財源の中で、どの政策を優先すべきか悩ましいところがありますが、市の考えをお示ください。

(2) 切れ目のない教育と学びの支援を。

放課後児童クラブの所管について伺います。

会派視察で訪れた奈良県天理市では、学校を教育・放課後児童クラブ・社会開放の3部制として一体的に運用し、学校施設を地域づくりの拠点としていく構想を伺いました。これは、学校施設というストックの有効活用と地域活性化の両面で大きな可能性を持つ取組だと感じました。本市として、学校と学童の一体的な運用を行うためには、放課後児童クラブの所管を教育委員会に移すのも一つかと思いますが、いかがでしょうか。

もう一点、本市の指定校変更・区域外就学・教育特認校制度に対する考えを伺います。

特に教育特認校制度は、居住する通学区域にかかわらず、市内外から就学（入学・転学）を認める制度であり、本市ではまだ導入されていません。

しかし、今後、児童数の減少が進む中で、学校の特色化や選択肢の拡大を検討していく必要があると考えます。学校の魅力を高め、地域の教育力を維持するためにも、本市としても教育特認校制度は検討すべき一つの方向性と考えますが、いかがでしょうか。

(3) 本市が求める中高一貫教育校の理想像は何か。

中高一貫教育校は、県が主体となって設置するものでありますが、本市においても、学区の再編や学校規模の変化など、地域の教育環境に大きく関わる問題であり、十分な検討と議論が求められます。

しかしながら、これまで議員おのおので取り上げる場面はあったとしても、教育委員会を含め、議会全体として十分な議論が行われてきたとは言いがたい状況です。中高一貫教育校の立地場所、教育内容、適正規模・適正配置との関わり方など、行政と議会が共通認識を持ちながら丁寧に熟議を重ねていく必要があると考えます。

そこで伺いますが、本市が求める中高一貫教育校について、どのような姿を目指していくのか、その考えをお示ください。

(4) 県立米沢女子短期大学の教育的価値をさらに高めるために。

70年の歴史を持つ県立米沢女子短期大学が令和9年度から男女共学化され、新たなスタートを切ることとなりました。地元進学を選択肢が広がることから、私としても共学化に大きな期待を寄せているところでございます。

一方で、全国的には4年制大学志望の学生が増加しており、短期大学の4年制化も進んでおります。本市としても将来を見据えたときに、県に対し、4年制化や実践的学科の創設を要望していくことができないかと考えます。

また、前段で述べたとおり、中高一貫教育校の設置要望と併せて考えると、県立の中・高・大が連携した特色ある教育、言わば大学附属・系列校

としての中高大学一貫教育を構築できる可能性もあり、これは米沢だからこそ実践できる教育モデルではないでしょうか。キャリア教育、探求学習、地域課題解決型の学びなど、連続性のある教育体系を整えることで地域の魅力向上にもつながると考えますが、本市の考えをお示してください。

大項目 5、継承～文化が価値を生み、伝統が彩るまちづくり～。

(1) 伝統産業の継承と後継者不足に対する危機感はどうか。

笹野一刀彫は、笹野地区で実に1,200年にわたり受け継がれてきた米沢を代表する伝統工芸です。平安時代、武人・坂上田村麻呂が戦勝祈願として笹野観音に削り花を奉納したことに始まるとされ、以来、信仰の対象として、さらには縁起物として地域に根づいてきました。

また、米沢織の歴史は約400年前に遡り、本格的に発展させたのは米沢藩 9 代藩主上杉鷹山公です。アオソを原料とした織物から始まり、後に絹織物へと移行し、全国的に名が知られる産業へと成長しました。現在ではネクタイやバッグなど多様な商品が生み出され、米沢の文化と技術を象徴する存在となっています。しかし、こうした伝統産業も、全国同様に、担い手・後継者不足が深刻化しております。一社、また一社、一人、また一人、静かに伝統が途切れていく現状に強い危機感を覚えています。技術継承が絶たれれば、地域の文化資産そのものが失われかねません。

未来につなぐためには、技術継承の仕組みづくり、若手人材の育成といった多角的な支援が必要不可欠です。

そこで伺います。

笹野一刀彫や米沢織をはじめとする本市の伝統産業について、どのような支援策を講じていくお考えなのかお示してください。

(2) 上杉文化エリアの将来構想の策定を。

大項目 2 とも重なる部分ではありますが、上杉神社周辺の文化エリアについては、観光・文化の

拠点として、将来を見据えた明確な構想づくりが必要です。現在、倒木、菱門橋の崩落、修復はされましたが上杉伯爵邸の壁の倒壊など、老朽化が目に見える形で進んでおり、このまま放置すれば米沢の顔とも言えるエリアの価値が失われかねません。

一方で、大きな追い風もあります。NHKラジオ放送局のアンテナ移転が決まり、一体的に整備できる環境が整いました。投資をするなら、まさに今、この場所だと思います。

多くの議員からも提案があるように、このエリアは、本市の観光・文化面の一丁目一番地であり、単なる施設整備で終わらせるのではなく、官民一体となったエリアマネジメントが重要だと考えます。

そこで伺いますが、この上杉文化エリアについて、本市はどのような将来像を描いて進めていくお考えなのか伺います。

大項目 6、医療～誰もが安心して受けられる医療づくり～。

(1) 医師、看護師の確保に向けた方策はどうか。

市立病院の建て替えが進み、長年の懸案であった医師確保について、少しずつではありますが、確実に成果が見え始めています。しかし、医師不足は依然として改善したわけではありません。特に地方都市では、医師の高齢化や専門医の偏在、働き方改革による勤務時間の制限など、医療提供体制を揺るがす要因が複合的に存在しています。

市立病院の建て替えによる効果を踏まえつつ、医師、看護師の確保に向けて本市がどのような方策を講じていくのか、その具体的な取組はあるものなのでしょうか。

(2) 市立病院の経営と医療連携のその先はどうか。

市立病院と三友堂病院の地域医療連携推進法人よねざわヘルスケアネットがスタートして3年目を迎えます。市立病院と民間病院で急性期と回

復期の機能分担や人材育成、共同購入など、全国に先駆けた米沢モデルが誕生しました。地域全体の医療提供体制を維持していくという方向は重要であり、今後も変化を見据えながら、さらに進化させていく必要があります。

地域医療を守るためには、市立病院の経営健全化と経営基盤の強化は避けて通れません。今後の経営の方策はどのように考えているものでしょうか。また、市立病院と三友堂病院の地域医療連携推進法人の枠組みを今後どのような形で発展させていくのか、方向性をお知らせください。

大項目 7、安全～災害に備えた安全に暮らせる地域づくり～。

(1) 子供たちの熱中症対策はどうか。

議会を含め、多くの要望が出されてきた小中学校の体育施設への空調設備について、ようやく動き出しました。まずは、問題が顕在化する前に、早期設置を願うばかりであります。

それとは別に、今後、統廃合を迎える学校が数多くあり、既存の空調設備などが余剰になる可能性があります。これらの設備がどの程度あり、どのように活用できるのかは、財政面から見ても重要な論点です。まだ使用可能な設備があるのであれば、他校への転用や公共施設での活用など、効率的な再利用を検討すべきと考えます。そこで余剰となる空調設備等がどの程度存在し、どのように活用していくお考えなのかお伺いいたします。

一方で、登下校の課題は依然として解決していません。統廃合に伴い、3キロメートルを超える遠距離の中学生はスクールバスで通学する一方、小学生は現状3キロメートル近く、1時間かけて歩いて登下校を余儀なくされる児童もおります。特に暑さのピークとなる午後2時頃の下校時には、縁石にもたれかかって休む子や日陰を探して歩く子など、多くの児童が厳しい環境に置かれております。

小学生、特に低学年にとって、長距離の徒歩通学は安全面・健康面の両面で大きな負担であり、

通学支援の強化を検討すべき段階に来ていると考えます。

そこで伺いますが、小学生、特に低学年の通学負担を軽減するために、どのような通学支援策を検討しているのかお考えをお示しください。

(2) 雪に負けない基盤体制を。

今冬は、少雪傾向かと思われたものの、どか雪や連日の降雪など、雪の降り方が極端化しているように感じています。きめ細やかな除雪体制を整えたことで、今年度も除雪費用が不足し、補正が必要となりました。また、これまでの距離精算方式から時間精算方式へと変更されましたが、実際に運用してみて、どのような課題が生じているものなのかお伺いいたします。

それと排雪について、業者によっては、機械を所有していない、作業に時間がかかるといった課題もあり、交通や生活に大きな影響が出ています。こうした状況を踏まえると、市の組織体制に直営の排雪部隊を設置できないのでしょうか。

直営部隊を設けることで、冬期間の排雪作業の迅速化、降雪前の堆雪場確保に加えて、道路維持管理などの通年業務、季節を通じた道路管理の強化が可能になると考えますが、市の御見解をお示しください。

(3) 防災危機管理監を設置すべきではないか。

豪雪、豪雨、地震、感染症など、危機管理への対応は年々重要性を増しています。毎年のように大雨特別警報や線状降水帯の情報が流れ、年間を通じて防災・危機管理が問われる時代となりました。本市は、これまで辛うじて最悪の事態には至っていませんが、豪雪、地震、豪雨といった複合災害に見舞われた際、対応が遅れることだけは避けなければなりません。

平時から指揮系統を一本化し、全庁を統括できる危機管理体制が必要であり、しっかり対応するために組織体制を見直しして、統括できる危機管理監を設置すべきと考えますが、いかがでしょうか。

大項目 8、財政～次世代へとつなぐ財政運営～。

(1) 8年連続で実質単年度収支が赤字となる見込みで、今年度は昨年度より悪化する見通しであるが、本市の財政は大丈夫なのか。

今年、新たに財政見通しが示されましたが、実質単年度収支は、昨年に引き続き8年連続の赤字、さらには、比較すると悪化しているようにも見受けられます。8年連続赤字という状況は、民間企業であれば倒産リスクが非常に高いと判断されるレベルであり、本市の財政運営に対して強い危機感を抱いております。

現状は、財政調整基金など、一定のキャッシュがあるものの、今後、大雪など突発的な事態に対応するためには、柔軟に動ける財政余力が不可欠です。

そこで伺いますが、本市の現状の財政状況をどのように分析し、健全性を判断しているのか、明確な御回答を求めます。

(2) 本市で検討する、または想定できる歳入確保の方策はどうか。

これまでふるさと納税の目標額を20億円としてきましたが、昨年度、今年度ともに目標を下回る見込みです。今後、事業や政策を着実に進めていくためには、歳入確保こそ最優先の課題となります。本市として、今後どのような歳入確保策を検討しているのでしょうか。

最後に、米沢藩第9代藩主上杉鷹山公が就任する以前、藩は深刻な財政難に直面していました。また、1700年に13万人あった人口が、60年間で3万人以上減少し、その後も飢饉の影響で長らく低迷した時代もありましたが、鷹山公は、入るを量りていずるを制すの精神を徹底し、亡くなる頃には人口増と藩財政を立て直すことができたと言われております。

重要なのは、単なる支出削減だけではなく、養蚕・米沢織の付加価値向上、漆・桑の植栽など、収入を増やすための殖産興業政策を同時に進めていたという点です。当時の米沢藩が直面した状

況は、今の米沢と重なる部分が少なくありません。だからこそ、私たちは歴史に学び、逃げずに立ち向かい、乗り越えなければならないのです。

今こそ、総力を挙げて米沢の未来を切り開くときです。未来の子供たちにどのような米沢を残していくのか。誇りを持てるまちをつくるのか、それとも課題を先送りにするのか、その選択は今を生きる私たちに託されております。米沢が再び力強く、そして前へ進むことを強く願っております。

しっかりと建設的な議論を積み重ねていくことを御期待申し上げまして、演壇からの質問を終わりといたします。

○島軒純一議長 近藤市長。

〔近藤洋介市長登壇〕

○近藤洋介市長 成澤和音議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、市長が目指す米沢の将来像は何かについてお答えいたします。

まず、(1)人口減少と厳しい財政運営に対する危機感についてであります。

我が国の社会構造は、今、かつてないほど大きな転換点を迎えております。本市においても、少なくとも今後20年間は人口が減り続ける見通しです。少子化を伴う人口減少は、地域経済の縮小や担い手不足を招く極めて深刻な課題であると強く認識しております。特に、議員御指摘のように、生産年齢人口の減少は、地域の活力を支える基盤そのものを揺るがす事態であり、非常に強い危機感を持って日々の公務に当たらせていただいております。

財政運営に目を向けますと、市税収入の大幅な増加が見込めない一方で、高齢化に伴う社会保障費や老朽化した公共施設の維持管理に係る経費は増大し続けております。現状のままでは、これまでの仕組みをそのまま維持することは非常に困難な局面に立ち至っていると言わざるを得ません。

このような状況に対し、私は、未来の市民に負

担を先送りしないという決意で臨んでおります。限られた予算を最大限に活用するため、事務事業の徹底した見直しとともに、選択と集中により真に必要なとされる事業や将来の成長につながる分野を見極め、重点的に資源を投入することが不可欠であります。

持続可能な行政経営を確立することは、市民の皆様から託された私の最大の責務であり、この難局を乗り越えるため、限られた財源で最大の効果を生み出す知恵を絞り抜くことで、将来にわたって市民の皆様の安全と安心を守り、また、誇りの持てる米沢に再生をしていく決意でございます。

次に、(2) 20年後の米沢の将来像をどう描くのかについてであります。

私が思い描く20年後の将来像は、市民の皆様はもちろんのこと、企業、大学、地域団体、さらには米沢に関わる全ての人々が日々の暮らしの中で幸せを実感できる米沢であります。言い換えれば、一人一人に居場所と出番のある米沢であります。

人口が減る中で公共サービスを維持し、かつ、市民生活の質を向上するためには、成澤議員の御指摘のとおり、1人当たりの生産性を高めることが必要条件であります。そのために、人づくり、教育環境の整備が急務であります。若者も高齢者も障がいのある方も、みんなが活躍できる社会環境も整えなければなりません。同時に、外国人も含め、本市の関係人口を増やし、外から活力を取り込む構造に変えていく必要もございます。まちづくりの基盤となるのは、都市構造であります。

このたび策定した新総合計画よねざわしあわせビジョン2035では、20年後、30年後を見据えた都市づくり、米沢市の目指す方向性をお示しました。

第1に、利便性が高く、にぎわいのある市街地を形成いたします。都市機能誘導区域に生活サービス機能や住居を集約・誘導することで、多様な世代が快適に暮らせる生活環境が整い、米沢駅周

辺、市街地の中心部、松が岬公園周辺といった重要なエリアが活性化することで、にぎわいが創出されるといった姿を描いております。

第2に、地域の資源を生かした産業の発展であります。新しい産業団地への企業誘致により、若者が地域で生き生きと働き続けられる場を創出します。あわせて、農地や森林、温泉群といった本市の豊かな資源を磨き上げ、国内外から多くの方々が訪れる魅力ある地域としてまいります。

第3に、人々の移動を支える交通ネットワークの強化であります。山形新幹線のトンネル整備や高速道路の機能向上により、広域的な物流や交流を高めます。本市は、山形県の陸の玄関口であります。地の利を最大に生かし、かつ、福島、会津など南東北の広域連携による経済圏をつくりまします。市内においては、雪対策を充実させ、公共交通の一段の充実と効率的な運行を図り、市民の足を確保してまいります。

市民の皆様、そして議会の皆様と共に、好循環が生まれる米沢をデザインし、実現をしてまいります。無論、簡単ではありません。だからこそ挑戦しなければ始まらない。なさねば成らぬの気概を持って前に進めてまいります。

次に、4の教育～子育てと学びの質、日本一の人づくり～のうち、小項目3、本市が求める中高一貫教育校の理想像は何かについてお答えいたします。

私が県立の中高一貫教育校に求める理想像は、本市のみならず、置賜地域の教育環境や競争力を底上げし、地域全体の活力向上を実現することです。

中高一貫教育校のメリットとしては、6年間の計画的・継続的な教育活動を行うことで、生徒の個性や能力をより伸ばすことができること、幅広い年齢集団の中で豊かな経験を通じ、社会性や豊かな人間性を育成できることなどが挙げられます。こうした特色を持つ学校が県内で置賜地域のみ存在しないのは、子供たちの進路の選択肢を

狭め、地域の将来を担う人材を育てる機会の損失でもあります。

設置場所につきましては、置賜地域の中高一貫教育校でありますので、置賜地域全域からの通学を可能とする必要があり、公共交通とも連携した市内中心部への立地が望ましいと考えております。

中高一貫教育校が本市に設置され、県内最高水準の教育が展開されることで、これまで市外や県外の高校を選択してきた学生の市内回帰・定着につながります。市内中心部に設置することにより、地域が活性化し、経済効果が生まれ、好循環の米沢を実現するための大きな要素になるものと考えておるところであります。

次に、大項目5、(2)上杉文化エリアの将来構想の策定についてお答えいたします。

松が岬公園を中心とした上杉文化エリアは、令和8年度から始まる米沢市まちづくり総合計画における都市づくりの方向性の中で、市街地の中心部や米沢駅周辺と並ぶ重要な場所と位置づけております。その中でも特にこのエリアは、本市の歴史や文化、観光を象徴する極めて重要な場所であると考えております。

今後の方向性としてしましては、令和12年に迎える上杉謙信公生誕500年という大きな節目を一つの目標に置き、令和8年度から始まる第1期実施計画と令和10年度からの第2期実施計画を連動させながら、周辺一帯の活性化を力強く進めていきたいと考えております。

具体的に、第1期実施計画に登載した関連事業としましては、上杉博物館展示室改修事業や公園施設長寿命化事業、NHK米沢ラジオ中継放送局跡地活用事業などがあり、令和8年度は手始めに、松が岬公園の菱門橋復旧などに着手いたします。

これらの事業を一つ一つ着実に実施する中で、歴史や文化、生活環境が調和した風情ある町並みを整備し、周辺を訪れる皆様の利便性や満足度を高めるとともに、市民の皆様の暮らしの質の向上

を図ってまいります。

また、議員から御提案のありましたエリアマネジメント計画など、将来構想の策定につきましては、こうした具体的な事業の進捗や地域の皆様、そして関係する団体の皆様の意見を丁寧にお伺いしながら、前向きに検討を進めてまいりたいと考えております。

市民の皆様が誇りや愛着の持てる場所として、また、持続的な観光拠点として、松が岬公園の魅力を次世代へ引き継いでいただけるよう、全庁挙げて取り組んでまいります。

次に、小学生への通学支援についてお答えいたします。

昨今の異常気象に伴う猛暑日の増加や熱中症に警戒を要する期間の長期化は、児童生徒の通学時の安全を脅かすものであります。これまで教育委員会においては、熱中症対策だけでなく、冬期間の安全確保、防犯、さらには鳥獣被害対策など複合的な視点から、主に遠距離通学の児童生徒への対応を検討し、支援を拡充してきたものと認識しております。現在は、学校の統廃合を踏まえ、スクールバスの運行を行うとともに、路線バスやタクシー等を活用し、児童生徒の通学手段の確保に懸命に取り組んでいるところであります。交通事業者の皆様もドライバー不足の中で、何とかやりくりをして御協力をいただいている状況であり、拡充への対応余力は少なくなっているものと考えております。

これは大変大事な課題であると認識しておりますので、現在も、また、今後も、教育委員会において必要に応じ、様々な検討をしていただきたい、このように考えているところであります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 石川建設部長。

〔石川隆志建設部長登壇〕

○石川隆志建設部長 私からは、2、戦略～持続可能で住みやすい都市づくり～のうち、(1)人口減少に対応した都市づくりの方向性はどうか、

(2) 立地適正化計画と都市再生整備計画のさらなる推進をと、3、創造～雪国の知恵を価値に変える産業づくり～のうち、(4) 観光立市を目指した政策はどうか、魅せるまちづくり、景観形成が必要ではないかと、7、安全～災害に備えた安全に暮らせる地域づくり～のうち、(2) 雪に負けない基盤体制をについてお答えいたします。

初めに、人口減少に対応した都市づくりの方向性はどうかについてですが、本市においても人口減少は急速に進行しており、人口減少や少子高齢化の進展等による人口密度の低下、空き家・空き地の増加に伴い、地域経済や公共サービスの維持自体が困難となる懸念があることから、市民生活の維持や地域社会の持続性に直結する極めて重要な課題と認識しております。

本市の都市づくりの方向性については、新総合計画において、令和2年に策定した都市計画マスタープラン・立地適正化計画を踏まえ、基本方針として、人口減少社会にあっても持続可能なまちを目指し、生活サービス機能や居住を集約・維持しながら、それらと連携した公共交通のネットワークを形成するコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを推進することとしており、また、多様な人々が集い、にぎわう魅力的なまちづくり及び土地利用のための誘導や規制を行いながら、民間と連携したまちづくりを推進するため、市街地の主な土地利用の考え方として、駅及び駅周辺の活性化とにぎわいの創出、市街地中心部における低未利用地等の有効活用を官民連携で進め、町なかでの消費と投資を喚起することを挙げております。

令和8年度の具体的な取組といたしましては、市街地中心部において、まず、地元地権者や事業者、住民といった多様な関係者の方と公共空間活用のための対話を重ね、地域の実情に即した将来ビジョンを共有し、共につくり上げ、ナセBAや商工会議所新会館との連携を含めて、社会実験を行っていくことが必要と考えており、その実現に

向けて取り組んでまいります。

さらに、主なネットワーク・交通施設の考え方として、市民の命を守り、町なかの回遊性や生活の利便性を高める道路ネットワークの強化や長期未着手となっている都市計画道路の見直しにつきましては、次期実施計画以降に進めることとしております。

以上のように、20年後、30年後を見据えたコンパクト・プラス・ネットワークの考え方を基盤とした都市づくりにより、本市が抱える人口減少問題に対して、持続可能な都市経営を進めたいと考えております。

次に、(2) 立地適正化計画と都市再生整備計画のさらなる推進をについてお答えいたします。

本市では、令和3年度から令和7年度までの5か年を計画期間とする都市再生整備計画を策定し、国の補助事業である都市構造再編集集中支援事業を活用し、各種事業を実施しております。立地適正化計画の重点目標である地域での健康な暮らしを支えるまちづくり、地域の子育てを支援する住みよいまちづくり、密度の高いコンパクトなまちづくりの三つを推進するため、医療機能の向上と効率化を基本とした米沢市立病院・三友堂病院の整備のほか、子育て世代活動支援センターくてもや市道松が岬一丁目松川左岸線道路改良工事などの生活道路の整備により、誰もが安全で快適な住みよい環境づくりを通して、健康で安全安心に暮らせる、魅力あふれる交流拠点都市の実現のためのまちづくりを推進したところです。

現在、第1期都市再生整備計画の終了後を見据え、令和9年度から令和13年度までの5か年を計画期間とする第2期都市再生整備計画の策定に向けた検討を進めておりますが、主な事業としては、老朽化している公立保育園と児童発達支援センターひまわり学園を統合した（仮称）複合施設こども園を中心地区に整備することや、こども園の整備に併せ、公設の小児科診療所を同一敷地内に整備する可能性を含めて検討すること、また、

NHK米沢ラジオ中継放送局の跡地を活用し、市民や観光客が足を運ぶ憩いの場の整備や市道門東町三丁目南部小西線の道路改良工事を実施したいと考えております。令和8年度は第2期の計画策定に向けた検討期間とし、これらの事業以外にも、立地適正化計画に基づき、都市機能や居住環境の向上に資する事業や取組については、都市再生整備計画の計画期間内で、補助事業に該当するかを含め、国や県と変更について協議をしながら、適宜盛り込んでいきたいと考えております。

続いて、都市機能ゾーニングの必要性についてですが、立地適正化計画は対象範囲を都市計画区域に限定し、その中で居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等の様々な都市機能の誘導に関する包括的な計画であり、その中で居住誘導区域・都市機能誘導区域を設定しておりますが、地区ごとの役割や考え方については都市計画マスタープランで整理しております。都市計画マスタープランでは、地区の特性に応じた都市計画に関する基本的な方針を地区別構想として示しており、駅前については、商業地の活性化を図るとともに、玄関口にふさわしい交流拠点づくりを進めることとしており、中心部については、都市機能の維持・向上を図っていく必要があり、本市の顔として魅力的な環境づくりを進めるとともに、交通施設等の整備・拡充を図り、快適な商業空間の整備を推進することとしております。

次に、3、創造～雪国の知恵を価値に変える産業づくり～のうち、観光立市を目指した政策はどうか、魅せるまちづくり、景観形成が必要ではないかについてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、魅せるまちは、本市の観光政策・観光振興の上で極めて重要な視点です。本市の歴史・文化の景観資源、美しい自然景観は貴重な観光資源でもあり、これを磨き上げ、魅力的な都市空間を創出することは、観光客誘致だけでなく、市民の郷土愛醸成にもつながるものと認識しております。

本市では、平成22年に米沢市景観計画を策定し、景観形成に関する基本方針を定めており、この計画に基づき、市全域を景観計画の区域として景観形成を進めているところです。また、松が岬公園周辺地区、米沢駅周辺地区、上杉家御廟所周辺地区、小野川地区を重点的に良好な景観の形成を図る地区、景観形成重点地区として指定し、地区での検討により定めた景観形成基準及び景観形成デザインガイドによる、より細やかな景観形成を図っております。

加えて、景観形成の実効性を高めるため、景観法に基づく届出制度による景観誘導を行っております。一定規模以上の建築物や構築物の新築・増改築・外観の変更などを行う際には、事前に市への届出を義務づけ、景観計画に適合するよう指導・助言を行うことで周辺景観と調和するよう、穏やかな誘導を図りながら景観形成に取り組んでおりますが、誘導を基本とした現在の届出制度には、数値化できない定性的な基準（和風の落ち着いた外観、圧迫感を与えない、周辺景観や眺望景観に配慮したものなど）が多く、判断が難しい点もあり、また、強制力のある指導ができないため、企業ロゴなどのデザインの変更を要請することは、財産権にも関わるため、理解が得られやすいよう丁寧な協議が求められているところです。

今後もこの届出制度を基盤としつつ、景観計画の見直しを含め、景観計画を着実に運用し、観光施策とも連携しながら、住む人が誇りと愛着を持ち、訪れる人が喜び、満足できる米沢らしさを生かした景観形成を通じて、魅せるまちづくりを推進してまいります。

次に、7、安全～災害に備えた安全に暮らせる地域づくり～のうち、（2）雪に負けない基盤体制についてお答えいたします。

初めに、除雪における時間精算の課題についてですが、本市では、令和6年度の除雪車運行管理システムの導入に併せ、従来の距離精算方式を見直し、時間精算方式へ変更いたしました。

時間精算方式は、実際の除雪作業に要した時間に
応じて委託料を支払う仕組みであり、作業実態に
即した精算が可能となることから、従来方式と比
較して、より丁寧できめ細やかな除雪の実施につ
ながっているものと認識しており、市民からの除
雪に関する問合せ件数からも、時間精算方式へ変
更した令和6年度は、同じような大雪であった令
和3年度の距離精算方式時と比較し、6割に当た
る約1,300件と少なくなったところです。

丁寧な除雪により市民からの問合せが減少した
一方で、平成30年度から令和4年度の間で実施し
た実証試験では、作業時間は降雪の量に影響する
ため、早朝除雪1回当たりの平均除雪費が大きく
増加することはないと見込んでおりましたが、令
和7年2月初めに平均20センチメートルの降雪
が6日間続いた期間は、道路路肩の堆雪が増え、
雪押し作業や押雪軽減世帯への対応に時間を要
したことから、除雪作業に4時間以上かかった除
雪車両が多かったため、見込みよりも早朝除雪1
回当たりの除雪費が増加した状況で、押し雪場が
なくなった期間が続くと除雪費が大きく増加す
るといった課題がありました。

今後につきましては、丁寧な除雪作業を保ちな
がら除雪委託費の抑制を図るため、除雪車運行管
理システムを活用し、除雪車の適正な配置などに
ついて除雪業者と協議するとともに、町内除排雪
協力会の組織づくりの拡充について、あらゆる機
会を通じて推進していきたいと考えております。

次に、総額精算方式の導入とそのメリットにつ
いてであります。以前より議会から御提案のあ
りました、あらかじめ年間の総額を定めて契約す
ることで除雪業者の経営安定化が図られる総額
精算方式（大雪で増額する場合は協議で変更し、
減額できる暖冬でも変更しない方式）は、持続可
能な除雪体制の確保につながる精算方式である
と認識しており、既に本方式を導入している他市
町へ確認したところ、除雪業者からも安定した除
雪体制を維持できるとのことでありました。

しかしながら、本市におきましては、過去10か
年の気象条件や除雪車の出勤回数といった基準
を設け、その基準を下回った場合、除雪業者への
補償料を支払う制度を設けており、記録的な少雪
であった令和元年度以降は、補償料の前倒し支払
いを可能とし、令和6年度からは、除雪機械の冬
期整備費用の前払いを行うなど、適時、補償制度
の見直し、除雪体制の維持に努めているところで
あります。

今後につきましては、総額精算方式を導入して
いる先進自治体の状況の調査研究と並行し、現行
の補償制度の充実を図ることで、本市に適した持
続可能な除雪体制の在り方について研究してまい
ります。

最後に、市の組織体制として直営部隊の整備を
検討できないかについてであります。本市にお
いては、かつて直営部隊があり、市内の一部区間
の道路除雪を実施しておりましたが、建設業界か
ら、機械や人員に余裕があるため、もっと除雪路
線を増やしてほしいといった意見が示されたこ
とや、平成13年策定の米沢市行財政改革大綱にお
いて、市の直営除排雪業務を民間委託する方針が
決定されたことを踏まえ、平成15年度から全路線
が業者委託となったところです。

直営部隊があったときは、緊急時の除雪や市民
要望へ迅速に対応できるという利点がございま
したが、直営部隊の整備を実施するためには、大
型特殊自動車免許などを取得した人材の確保、除
雪車両の確保といった初期投資及びランニング
コストについての検討のほか、既に除排雪業者が
行っている路線を見直すことになりますので、慎
重な検討が必要であります。

以上のことから、現時点では直営部隊による除
排雪体制の整備は困難であると考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 答弁の途中でありますが、暫時休
憩いたします。

午前１１時００分 休 憩

午前１１時１０分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。
神保総務部長。

〔神保朋之総務部長登壇〕

○神保朋之総務部長 私からは、２の小項目３、公共施設等総合管理計画の進捗と現状分析はどうかについてお答えいたします。

初めに、都市再生整備計画との整合性と複合化の方向性についてはですが、都市再生整備計画の目的は、市中心部へ都市施設の集積を図り、コンパクトなまちづくりを目指すものであります。

一方、公共施設等総合管理計画においては、公共施設等の管理に関する基本方針で、公共施設の用途に応じて都市機能誘導区域内への立地を検討しますと明記し、計画を推進しているところです。

また、複合化の方向性についてはですが、施設整備の管理の効率化、期待される機能の相乗効果や利用者の影響など、複合化の有効性を総合的に判断する必要があると考えておりますが、コストの削減には施設の複合化は有効な手段の一つでありますので、施設更新の際などに類似施設などの複合化も含めて検討してまいります。

次に、公共施設の再配置と財政負担の軽減の整合性はどうかについてでございますが、一般的には、単純更新する場合よりも統合・複合化する場合のほうが施設整備に係るコストを軽減することができると考えられます。本市管理計画におきましても、施設を単純更新するのではなく、施設の統合、廃止、複合化も含めて検討すると定めているところでございます。

次に、広域連携における施設の適正化の可能性についてはですが、人口減少に伴い施設利用者が

減少していく中、施設の性質によっては周辺の市町の利用も含めて広域的な施設整備を考えていく必要があると考えてございます。

周辺市町において、おのおので施設の状況や課題、各種計画等も異なるため、慎重かつ丁寧に検討する必要がありますが、同様の課題を持つ老朽化した施設の更新に当たっては、周辺市町の意見を伺いながら、広域化なども含めた施設の在り方を検討する必要性は十分あると認識しております。

次に、７の小項目３、防災危機管理監を設置すべきではないかについてお答えいたします。

防災管理監とは、役割によって、県や比較的大きな規模の自治体において設置されていることが多く、その名称なども様々なものが見られますが、近年、大規模災害の経験を経て増加傾向にあるようでございます。その役割は、危機管理業務全体をリードすることにより、自治体の首長を補佐し、防災・危機管理業務を横断的に調整・推進する立場として求められる職であると考えますが、その人材の確保においては課題があると認識してございます。

防災管理監のその職務は多岐にわたります。議員から御提示があった様々な災害に対し、横断的に指揮、総括するためには、防災・危機管理に関する専門知識以外に、幅広い知識、リーダーシップが必要であろうと考えます。そういった優秀な人材を確保するため、場合によっては国からの招聘などが必要でしょうし、新たな人件費も発生すると考えられます。本市規模の団体においては、防災管理監を設置することのメリットもありますが、人材確保のほか、組織体制、業務量の問題等、現実的には様々な課題があると考えているところです。

現在、本市における防災管理体制は、平常時は防災危機管理課を中心に、また、災害発生時には災害基準に応じて災害警戒本部または災害対策本部を設置し、避難所運営等、部局を超えた協力、

連携を図り、対応に当たっております。

防災管理監につきましては、今後研究してまいります。まずは現状の組織における体制強化のほか、広域連携による専門人材の共有、国や都道府県からの財政的・人的支援の活用、地域の実情に合わせた段階的な体制強化など、できることから検討してまいりたいと思います。

次に、8の小項目1、8年連続で実質単年度収支が赤字となる見込みで、今年度は昨年度より悪化する見通しであるが、本市の財政は大丈夫なのかについてお答えいたします。

議員お述べのように、今月公表しました今後の財政見通しにおきまして、令和13年度まで実質単年度収支の赤字が続いていくと見込んだところであります。これは従来から申し上げており、特に令和10年度までは、庁舎建替事業の旧庁舎解体費、市立病院建設事業の医療機器整備に係る市債の返済期間が短いことと両事業の返済が重なるため、当該年度までの負担が大きくなることが一つの要因に挙げられます。また、市税や普通交付税等の伸びは見込むものの、昨今の人事委員会勧告等に伴う人件費の急激な上昇、物価高騰の影響を受け、物件費や補助費等を中心にあらゆる経費が増加傾向にあります。当面は厳しい状況が続くものと見込んでいます。

昨年度公表した今後の財政見通しに比べて、各年度によって状況は異なるものの、令和9年度から向こう3か年の実質単年度収支が悪化した要因につきましては、前述した人件費の上昇、物価高騰の影響に加えて、まちづくり総合計画第1期実施計画の策定を受け各種新規事業を盛り込んだことや金利上昇に伴う長期債利子の増なども要因となっております。これまでに想定できなかった支出、新たな事業などへの対応としては、この間、計画的に積立てを行ってきた財源調整基金などを取り崩すことで財源を確保し、後年度負担の平準化を図るとともに、中長期的な健全財政の維持に向けた取組を推進するほか、さらなる歳入

の確保や歳出の抑制を図ってまいります。

次に、小項目2、本市で検討する、または想定できる歳入確保の方策はどうかについてお答えいたします。

今後の財政見通しを公表した際に、その対応としまして、中長期的な健全財政の維持に向けた取組を推進するほか、さらなる歳入の確保や歳出の抑制を図ることとしていただいております。

1つ目に、有利な起債の活用でございます。既に御報告させていただいており、南成中学校施設整備事業債について、公共施設等適正管理推進事業債の集約化・複合化のメニューの活用により、交付税措置の対象範囲と措置率が拡充され、実質負担が大きく軽減されることになりました。

また、ふるさと応援寄附金につきましては、大変貴重な自主財源確保の手段であるばかりか、返礼品を通じて地域産業の活性化にもつながる施策であることから、目標とする寄附額20億円の達成に向けてしっかりと取り組んでいかなければならないと認識しております。

また、新たな法定外目的税の新設については、令和8年度に（仮称）米沢市新規観光財源検討委員会を設置し、本市における新規観光財源の導入等に関する検討を行うこととしております。

また、ガバメントクラウドファンディングについて、これまでも猫の避妊手術費補助金、洛中洛外図屏風の修理費用への活用などの取組を先行して実施してきておりますが、タイムリーな行政需要の課題解決などのため、今後とも積極的な活用を促してまいりたいと考えております。

最後に、ネーミングライツについては、他自治体の事例等を参考にして、導入に関するガイドラインを作成し、パートナーとなる民間事業者に応募いただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

〔遠藤直樹市民環境部長登壇〕

○遠藤直樹市民環境部長 私からは、大項目2のうち、脱炭素先行地域を生かした2030年の地域をどのように描いているのかについてお答えいたします。

本市は、2020年10月にゼロカーボンシティ宣言を行い、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロにすることを目指しており、その中期目標として、2030年度に2013年度対比で二酸化炭素総排出量を46.8%削減することを掲げております。

その達成に向けて取り組んだことが脱炭素先行地域の提案であります。飯豊町との共同提案で臨んだ第6回募集において、昨年5月に採択されました。

本市分の全体計画は、事業年度が本年度から令和12年度までの6年間、総事業費は、FITで実施するバイオガス発電事業も含めて約70億円、これに国からの補助金が約22億円入る非常に大きなプロジェクトであります。

事業目標は、地域課題の解決を図りながら、2030年までに上郷、窪田、万世、山上の4つの地区における民生部門の電力を脱炭素化するものであります。中心となる事業は、米沢牛の牛ふんや食品残渣を活用したバイオガス発電の導入であり、畜産農家が処理に苦慮している牛ふんをエネルギー源として活用するとともに、副産物の液肥をペレット化し、農畜産業で利用する資源循環モデルでもあります。また、食肉センターに木質バイオマス発電設備を設置し、電気と熱を供給することで、脱炭素化を図るだけでなく、災害時の停電による食品ロスと事業損失を防止し、地域産業の強靱化にもつなげます。こうした事業により肥育から加工まで米沢牛のサプライチェーン全体の脱炭素化を推進します。

4地区の住民等に向けた取組としては、第三者所有のPPAモデルによる太陽光発電の導入のほか、断熱リフォーム等への補助、再エネ電力への切替えなどを推進し、電力の脱炭素化を図るだ

けでなく、住民の健康で快適な暮らし、地域防災力の向上、地域経済の活性化などの効果も狙っております。

この脱炭素先行地域事業を先導モデルとして、取組を市内全域に拡大し、ゼロカーボンシティの達成を目指してまいります。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

〔我妻重義産業部長登壇〕

○我妻重義産業部長 私からは、大項目3と5についてお答えいたします。

初めに、3の(1)米沢商工会議所新会館及び米沢地域産業振興センターの機能はどうかについてであります。米沢商工会議所では、令和8年秋に開館を予定している新会館を新・産業振興拠点と位置づけ、新会館には、本市との連携による(仮称)米沢地域産業振興センターとともに、山形県が主体となり(仮称)イノベーション連携拠点が整備される予定であります。

米沢地域産業振興センターの主な機能としましては、ワンストップ型経営支援のほか、創業支援、ものづくりマッチング、事業承継・人材育成など、今まで分散して実施してきた事業・事務局機能を集約し、本市の産業振興拠点とするものです。

なお、米沢商工会議所では、新会館の利用者数につきましては、年間約2万人を見込んでいるところであります。

次に、3の(2)新産業団地の将来像と本市が目指す高付加価値の産業は何かについてありますが、新産業団地には、高付加価値な産業として、主に研究開発型の製造業を中心とした企業誘致を目指しており、あわせて、本市産業の高付加価値化を促進する上では、市内企業の労働生産性を向上させることも重要であります。

そのようなことから、設備投資につきましては、今年度から市内製造事業者向けに、市独自の設備投資事業費補助金を設け、自動化・省人化・デジタル化による生産性向上に取り組む事業者を支

援しているところであります。

さらに、研究開発につきましては、企業のニーズに即した研究開発の課題解決を図るため、産業技術総合研究所と山形大学との連携により、融合材料サステナブルプロセス・ブリッジ・イノベーション・ラボラトリを開設したところであります。

また、整備を予定している新産業団地につきましては、将来にわたり本市産業が持続的に発展し続けるための基盤の一つになるものでありますので、市内大学生・高校生をはじめとして、UIJターン、若者・女性などの定着促進と活躍につながる高付加価値な産業の誘致を目指してまいります。

次に、3の（3）米沢ブランドの確立と戦略はどうかのうち、米沢の味ABCの再認識と条例化の必要性についてはありますが、議員お述べのとおり、米沢の味ABCを、単なるキャッチフレーズだけでなく、本市の特産品として再認識する機会を創出し、その価値を発信していくことは、米沢ブランドを確立する上でも有効であると考えております。

しかしながら、特産品の条例化は、市民が特産品を再認識する機会となるだけでなく、生産者にとっても意識高揚につながると考えておりますが、条例化を検討するに当たっては、市と生産者だけでなく、市民の皆様と一体となった特産品を大切にする機運の醸成や本市ならではの独自性も必要となりますので、まずは他自治体の事例を参考にしながら研究を進めてまいります。

次に、（4）観光立市を目指した政策はどうかについてありますが、本市観光を通年で捉えた場合、松が岬公園の令和6年の入り込み数は86万9,000人、道の駅米沢は170万人と、いずれも県内屈指の観光地となっておりますが、滞在時間が短く、いわゆる通過型観光となっておりますので、そこからの脱却が本市観光の大きな課題であります。

現在策定中の第5期米沢市観光振興計画案にお

いては、目指す姿として、観光客がもっと居たくなる、また来たくなるまちを掲げており、いかに観光客の滞在時間を延ばし、本市を滞在型の観光地へと進化させていくかが重要でありますので、これまで以上に取組を充実させていきたいと考えております。

次に、免税店事業所数と支援策についてですが、免税店につきましては、米沢税務署管内の東南置賜2市2町合計で22店舗が所在することになっております。内容としては、全国チェーンの大型量販店やドラッグストアが多いようですが、本市に本社のある施設では、道の駅米沢などで免税対応を行っております。

次に、支援策ですが、本市並びに山形県においては直接の支援はございませんが、インバウンド需要を取り込むため、免税店登録の促進をはじめとした受入れ体制の整備は重要な視点でありますので、本市の実情に即した効果的な手法について研究を進めてまいります。

次に、（5）食の米沢に向けた振興策についてであります。本市では、米沢牛や米沢ラーメン、手打ちそばなどの名店が数多く存在し、市民はもとより、多くの観光客に各お店の味を楽しんでいただいております。

こうした食を活用した取組としては、米沢麺業組合が作成したそば・ラーメンマップへの支援を行うなど、事業者との連携により本市の食のPRを実施しているところであります。

今後も、こうした取組に加え、食につきましては、食を生かした体験型旅行商品の開発など、食のまちづくりを今後とも推進してまいりたいと考えております。

議員御提案のよねざわの食旅課につきましては、他自治体においても観光課等の職員がラーメン課やそば課を名乗り、食のまちづくりをPRする取組を実施しておりますので、それらを参考にしながら、どのような取組が可能か研究してまいります。

次に、市内飲食店の人材不足についてであります。市内唯一の調理師専門学校が閉校したことにより、専門的に調理業務に従事する人材が地元で育成できなくなったことにつきましては、職業選択の幅が狭まり、本市としても大変残念であります。

御指摘いただきました飲食店も含めまして、本市の多くの事業者が人材不足・人手不足の状況でありますので、本市の人材定着促進事業の中で、飲食店の人材不足に対応する取組や働きかけができないか検討してまいります。

最後に、5の（1）伝統産業の継承と後継者不足に対する危機感はどうかについてありますが、本市においても、米沢織をはじめとした伝統産業の分野で後継者不足や技術者不足により事業承継が思うように進まないなど、地域産業の持続性や伝統文化の技術継承が危惧されているところであります。

このような中、本市では、特に米沢織の振興の観点から、米沢繊維協議会の事業に対して支援しているところであります。

加えて、今年度に創設した本市独自の設備投資事業費補助金を活用し、織物の生地模様をデザインするときに使用します紋紙のデータをデジタル化する設備を多くの事業所に導入していただくなど、支援を行っているところでありますので、今後とも伝統産業の実情に合わせた取組を支援してまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

〔畠山淳一企画調整部長登壇〕

○畠山淳一企画調整部長 私からは、3の（3）と4の（4）についてお答えいたします。

まず、3の（3）米沢ブランドの確立と戦略はどうかのうち、米沢ブランド戦略事業についてお答えいたします。

本事業は、今年度で8年目を迎えています。

事業立ち上げ当初は、ブランドコンセプトやス

ローガンの策定、仕組みづくりなどにおいて、外部専門家の支援を受けながら体制を構築し、事業を推進してまいりました。

現在は、市及び関係団体で構成する米沢ブランド戦略会議においてノウハウが蓄積され、運営基盤が整ったことから、本年度より段階的に事業の内製化を進めるとともに、事業の見直しを行っております。

主な見直しの一つが、米沢品質AWARDの審査体制であります。本年度は、外部審査委員を審査委員長1名のみとし、主に戦略会議委員が審査委員を担う体制としたところです。

地域の実情を理解している戦略会議委員が審査する体制へ移行することで、米沢品質AWARDの審査基準を維持しつつ、戦略会議委員が審査から受賞後の支援まで一貫して関与することで、市内の関係者が相互に連携し、米沢品質向上運動の参画者であるチームネクストヨネザワの拡大と米沢品質AWARDを生み出す循環を構築したいと考えております。

また、今後は、AWARD受賞者が米沢品質向上運動全体を牽引する事業にも力を入れてまいりたいと考えております。具体的には、受賞事業者同士の連携を促進し、商品開発や販路開拓におけるコラボレーションを推進するとともに、本年度、試行的に実施した仙台市でのポップアップショップ事業などを通じて、市場の反応を検証しながら販売力の向上を図ってまいります。

次に、マーケティングの重要性につきましては、十分に認識しております。ブランド戦略事業においても、誰に、どのような価値を、どのような手法で届けるのかという視点を明確にし、事業へ反映させていく必要があると認識しております。仙台でのポップアップショップ事業についても、単なる販売機会の創出にとどまらず、都市部消費者の購買ニーズを把握し、ブランディング強化に反映させる機会として位置づけ、取り組んだものであります。

今後は、戦略会議委員をはじめとする関係者との連携を強化し、マーケティングの視点を取り入れた取組を通じて、米沢ブランドの確立と価値向上につなげてまいります。

また、流山市の取組を参考にすべきとの御提言につきましては、自治体経営にマーケティングの視点を導入し、30から40代共働き子育て世代をターゲットとして明確化することなどを通じて、人口増加と地域活力の向上を実現してきた先進的な事例であると認識しております。

マーケティングを政策立案や施策展開の基盤となる考え方として位置づけ、組織横断的に取り組んでいる点も大いに参考となるものでありますので、本市の実情に応じた形で施策へ反映させてまいりたいと考えております。

次に、4の（4）県立米沢女子短期大学の教育的価値をさらに高めるためにについてお答えいたします。

米沢女子短期大学——以下、米短と申し上げます——におきましては、近年の入学者数の定員割れ等の状況を受け、魅力向上策について検討するため設置された県立米沢女子短期大学の魅力向上検討会議による報告書を受け、山形県公立大学法人において、令和9年4月からの大学改革に関する実施方針が示されました。

この中で、学びの拡充として3点あり、1つ目は、副専攻制度の導入として、米短の特色を生かし、全学科に副専攻科制度を導入し、学科の枠を超えて自らが関心を持つ多様な学びを得る機会を提供すること。

2つ目に、社会情報学科の拡充について、地域課題解決等を学べるカリキュラムを拡充し、定員を80名に増員すること。なお、大学全体としての定員は変更ありません。

3つ目として、男女共学化の推進について、米短で提供する学びの機会を選択肢として男子学生にも提供することとし、大学名を山形県立米沢短期大学に変更し、男女共学化することです。

本市としても、これらの大学改革により、教育的価値がさらに高まり、大学自体の魅力も向上していくものと期待しております。特に男女共学化については、これまで学びたい学科が米短にあっても選択肢にできなかった男子学生にも学びの機会を提供できることとなるため、入学者が増加することも期待しているところです。

なお、4年制大学化及びさらなる学科の創設に関する要望ではありますが、魅力向上検討会議の報告書において、4年制大学化については、環境変化や独自性の打ち出し方などを踏まえ、長期的視点に立った継続的な検討課題と示されており、本市としても、まずは共学化等の効果を見極めた上で検討する必要があると考えております。また、さらなる学科の創設についても同様に、令和9年度から増員する社会情報学科において、学生のニーズが高い地域課題解決を学ぶカリキュラムの拡充等が予定されていることから、この動向を注視した上で検討したいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

〔山口恵美子健康福祉部長登壇〕

○山口恵美子健康福祉部長 私から、4の（1）と（2）の放課後児童クラブの所管移管についてお答えいたします。

4の（1）放課後児童クラブの利用料無償化の必要性はどうかについてですが、具体的な費用と方途について、現在の放課後児童クラブの利用率は約40%ですが、無償化により利用率は約53%まで上昇すると見込んでおり、利用者数は約1,600人と推計しております。これに伴う予算規模は年間約2億3,000万円と見込んでいるところです。

財源につきましては、所得の状況等に応じた県の利用料軽減事業費補助金を除き、市の一般財源であることから、市の財政状況を勘案しながら令和9年度から段階的に利用料の一部を補助する制度設計で進め、最終的に無償化とする考えです。

本市においては、未就学児、就学児、いずれも

保育を必要とする子供が多い状況にあります。切れ目なく子育て世代を経済的に支援し、併せて放課後児童クラブの健全な運営にも寄与するとも考えられることから、最終的に完全無償化を実現したいと考えております。

次に、0歳から2歳児の保育料の無償化を優先させるべきとの御意見ですが、本市では、既に国の基準より低い保育料を設定しており、さらに県の保育料負担軽減事業や本市独自の無償化と併せ、保育料の軽減率は国の徴収基準の約44%となっており、約1億2,800万円の支援を行っているところです。

保育料の無償化を市単独で行うことは財政的に厳しい状況であることから、今後とも市の重要事業として県・国に継続して要望してまいります。

次に、(2)切れ目のない教育と学びの支援のうち、放課後児童クラブの所管移管を考えないかについてお答えいたします。

本市の放課後児童クラブについては、地域の篤志家の方からの支援や保護者の方々の御努力により設置運営されてきた経緯があります。

本市においては、放課後児童クラブ専用に建設した施設を賃貸するほか、補助金を活用して施設整備をしているクラブもあることから、全てのクラブが一律に学校施設を利用することは考えていないところです。

また、保育に関して、就学前も就学後も切れ目なく子育て世代に支援を行うことができる現在の所管体制が最適と考えていることから、所管替えは予定していないところです。

私からは以上です。

○島軒純一議長 佐藤教育長。

〔佐藤 哲教育長登壇〕

○佐藤 哲教育長 私からは、4、子育てと学びの質、日本一の人づくりのうち、(2)切れ目のない教育と学びの支援をから、本市の指定校変更・区域外就学・特認校制度の考えはについてお答えします。

児童生徒は、住んでいる地域によって通学すべき学校が指定されています。しかし、何らかの事情等で指定校への通学が困難と認められる場合、指定校を変更して就学することもあり、本市においても学区外通学・区域外就学をしている児童生徒がいます。学区外通学とは、本市に住所を有しているが指定校以外の米沢市立学校に就学することを意味し、区域外就学とは、本市の住所を有するものの米沢市立学校以外の他市町村の学校に就学するという意味になります。

特認校制度とは、指定校ではなく、特定の学校への就学を認める制度です。小規模校を特認校と指定し、少人数による地域特性を生かした特色ある教育を提供することで、学校の活性化や児童生徒の多様な教育ニーズに応えることを目的として導入している自治体が県内でもあります。特認校制度の導入については、学校規模と児童生徒数の関係に大きな影響を与えるため、慎重な取扱いが必要です。本市においては、適正規模・適正配置を進めているところであり、特認校の設置は考えていないところです。

次に、7、安全～災害に備えた安全に暮らせる地域づくり～の(1)子供たちの熱中症対策はどうかのうち、小中学校体育館への空調設備設置及び閉校した学校の既存クーラーについてお答えいたします。

初めに、小中学校屋内運動場の空調設備についてですが、来年度、中学校屋内運動場への空調設備設置の設計に着手いたします。設計では、空調の方式や断熱改修の内容を検討し、整備内容を決定しますが、その後の整備については、事業費や整備に伴う学校生活への影響を考慮した上で、計画的に進めていきたいと考えております。

次に、既存クーラーはどの程度あるのかについてですが、既に閉校した第五中学校、今年度末に閉校する第二中学校及び第三中学校並びに令和8年度末に閉校する広幡小学校、六郷小学校、塩井小学校に計59教室分の空調設備がございます。

これら既存施設の空調設備については、これまでも学級数が増加した学校で活用していましたが、今後も同様の活用を想定しているほか、来年度実施する小学校の特別教室への空調設備設置の設計業務の中で、耐用年数等を考慮し、活用を検討する予定としております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 渡邊病院事業管理者。

〔渡邊孝男病院事業管理者登壇〕

○渡邊孝男病院事業管理者 私からは、大項目6の医療～誰もが安心して受けられる医療づくり～についてお答えいたします。

初めに、小項目1の医師、看護師の確保に向けた方策はどうかについてお答えします。

まず、医師の確保につきましては、安定的な医師派遣を受けるためには、大学医局との良好な関係の構築が最も重要であると考え、病院長が中心となり、山形大学や福島県立医科大学、東北大学などの従来から医師を派遣していただいている診療科の医局のほか、新たに常勤医師の派遣をお願いしたい他の診療科の医局や、新たに関係を築くことができた東北医科薬科大学の医局など、範囲を拡大し、繰り返し訪問・陳情を行っております。

近藤市長就任の折は、蔵王協議会や山形大学、福島県立医科大学、東北医科薬科大学への要望活動の先頭に立っていただいたこともありました。

新病院開院時に医師数は増加したものの、その後は横ばいとなっており、大学医局からは、医師数自体が少なく、派遣の維持が難しくなっているという声もお聞きしていることから、依然として厳しい状況にあると感じております。

また、民間の医師紹介業者を使った求人活動や医師修学資金制度の運用などの対策を講じておりますが、採用にまでは至っていないのが実情です。

市立病院としましては、引き続き、できる限りの対策を講じてまいりたいと考えておりますが、

医師の地域偏在や診療科偏在など、社会的な状況が変わらないと根本的な課題は解決されませんので、国、県に、より効果的な対策を講じていただくよう、市や自治体病院協議会などの関係団体を通じて要望活動を行ってまいります。

次に、看護師の確保につきましては、令和2年度頃までは、20名程度の募集に対し応募者が充足せず、看護師数の維持確保が困難な状況がしばらく続いておりましたが、新病院建設の具体的な内容を公表した令和3年度以降は、毎年20名を超える応募がある状況となりました。

人材不足が叫ばれる情勢の中にもかかわらず、新病院開院以降、幸いにも当院の看護師数は増加している状況です。

今後も、就職説明会への参加やインターンシップの受入れなど、看護学生に当院への興味を持ってもらえるような取組を行うほか、魅力ある職場環境づくりを行い、看護師確保に努めてまいります。

続いて、小項目2の市立病院の経営と医療連携のその先はどうかについてお答えいたします。

御存じのとおり、全国的に病院経営は厳しいものとなっており、特に自治体病院については、令和6年度決算において約9割が経常損失を生じております。市立病院においても令和6年度は赤字決算となりました。今年度は、手術数の増加や外来患者数の増加により収益は増加しているものの、人件費の大幅な上昇、物価高騰の影響で材料費や委託料が増加していることにより、病院経営は引き続き厳しい状況となることを見込まれております。

そのような状況においても、市立病院は、地域医療を守り、安全・安心な医療を提供していかねばなりません。そのためには、機能分化・医療連携の下、新病院を同時開院した三友堂病院との連携をより強固にし、共に経営の健全化を図っていく必要があります。

三友堂病院との連携では、患者の転院調整はも

ちろんのこと、検査科、栄養管理科、薬剤部など各部門で定期的に顔を合わせたミーティングを行うなど、両病院のスタッフ同士の交流や情報共有も行われております。そのほかに地域医療連携推進法人よねざわヘルスケアネットとして、医療機器の共同利用や共同職員研修の開催などを行っており、令和6年度からは、医薬品の共同価格交渉の取組も開始し、対象品目を増やしていく予定です。そのほか、共通する委託契約の共同発注に取り組むなど、スケールメリットを生かした経費節減を図り、経営効率化につなげていきたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○3番（成澤和音議員） まず、冒頭でもお話しさせていただきましたけれども、大分思いが強くなりまして、項目数も多い中で明瞭な御答弁をいただきましたことに本当に深く御礼申し上げたいと思うところでございます。

少し順番を変えて再質問させていただきたいと思います。

まず、8番目の財政からになります。

いろいろお話があつて、令和10年まで様々な人件費等、実施計画等を盛り込んで8年連続の赤字になったというところでございました。本当に数字の比較だけですので、単純に悪化してしまったというところで強い懸念を抱いているわけでございます。十数年前に、変な話、職員給与の削減とか、そういったものをやはり思い描いてしまったわけなので、そうならないようにやはり今のうちから手だてを打っていかないといけないと思いますし、民間と違って、行政というのは安定的に税収というのは入ってきますので、支出さえ抑えれば赤字にならないわけなのですが、でも、それでは市民生活に影響が出てしまうわけなので、そうならないようにやはり手だてというものを打っていつていただきたいと思うところでございます。

歳入確保に関して少し言わせていただきますと、議会からも様々、何回かクラウドファンディングであつたり、ネーミングライツというような話が出た際に、それは検討します。数年かかるわけなのです。この期間もったいないのではないかと。結局やるのだったら、分かりました、では、もう本当に翌年導入して歳入何としても確保していきます、それぐらいの覚悟を持って運営していかないといけないのではないかと思いますのですが、その点に関してはどのような覚悟をお持ちですか。

○島軒純一議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 議員おっしゃるとおり、歳入の確保ということで、市全体を挙げて取り組まなければならないということでは強い覚悟を持っているところでございます。

ただ、これらをどのような形でやっていくのか、どのような施設に対してやっていくのかということで、やはり今検討はそれぞれの部課などで進めているところではございますが、確かに、今この時点でこれを来年度からということは申し上げられないという状況にあるのは大変申し訳ないと思っております。

本当に繰り返しになりますけれども、全部課挙げて、それぞれの施設の特性などを生かしながらいふそういった新たな歳入の確保ということは努めていく必要があると感じてございます。

○島軒純一議長 成澤議員。

○3番（成澤和音議員） それでは、少し財源確保の件からお伺いしたいと思うわけなのですが、資料4を御提示していただいてもよろしいでしょうか。

近年、西吾妻山、つい先日も遭難者が出ておりますが、本当に大分山岳救助が増えてきたと思っております。その際に、やはりこういったところの索道事業の確保であつたり、そういった観点を考えてときに、米原市さんに関しては伊吹山の入山協力金というものを導入しておりました。実際、本市においても、やはり索道の維持とか、今後の

観光振興を考えたときに、こういった入山税もしくは協力金というところを体制整えて、歳入の確保に努めていくべきかと思えますけれども、こちらに関してはいかがでしょうか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 今御提案いただきました入山協力金につきましては、議員お述べのとおり、山の保全なり安全対策を行う上では重要な視点であると考えております。こういった事例を少し参考にさせていただいて、特に西吾妻山の場合、国立公園になっていますので、国との調整が必要なので、そういった意見交換の場でこういった可能性についても御提案をして、様々、県境をまたぐとか、入山ルートが今16ぐらいあるものですから、そういったところで少し課題を整理して、こういった協力金は今後だんだんと必要になるのかと考えておりますので、そこは国にも働きかけたいと考えております。

○島軒純一議長 成澤議員。

○3番（成澤和音議員） 何度も言いますが、やはり歳入確保というところは喫緊の課題でございます。ぜひレスポンスよく、こういった対応をしていただきたいと思います。

もう一点、確認なのですが、今、本市では入湯税等を確保しておりますけれども、こちら、例えば、ネット収納であったり、大手旅行サイト等を経由して、そういった徴収というところは今の現状として可能なのか、そこら辺の状況というのはいかがなのでしょうか。

○島軒純一議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 入湯税のネット徴収につきましては、市は、実は温泉旅館などから直接納付いただいておりますけれども、ネットを通して市に直接入るという形ではございません。特に様々な確認をしますと、温泉旅館によって、また、その旅行サイトによっても、採用している、採用していないというところがあるようでございます。

問題としては、例えば、ネットで当日キャンセ

ルになって100%払うとなっていて、その中に入湯税が含まれていた場合、税金としては宿泊がなかったので発生しないことになります。なので、温泉旅館からネット業者に返金、そして、ネット業者から本人への返金という作業が発生するので、多くの、多くというのは少しはっきりした数字は分かりませんが、実際にネットで宿泊料とか払っていただいても、入湯税だけは現場で現金払いというところが多いということで認識しているところであります。

可能か、可能でないかと言われれば、可能ですが、少し弊害があると認識しています。

○島軒純一議長 成澤議員。

○3番（成澤和音議員） ありがとうございます。

今後いろいろなものを検討していく際に、やはり事業所の負担等というところも出てくると思います。今あった入山協力金等に関しても、できるだけスムーズな対応をできるように、あの手この手でいろいろな手法を考えていっていただきたいと思ったところでございます。

1番に戻らせていただきますけれども、先ほど近藤市長から市の将来像のお話を伺いました。

率直に言えば、市長が替わればいろいろな政策等が変わるというのは、私は十分承知しているところでございます。これは民意だから致し方ない部分ではございますけれども、市長が替わったとて、やはりまちづくりの根幹の部分というのは、私は変えては駄目なのかなと思っているのです。

というのは、姉妹都市の東海市さんにお伺いさせていただきました。市長も行かれたことあるとは思いますが、駅前再開発事業を見させていただきました。昔は、あそこは駅と駅を挟んで西と東に分断されていたまちづくりを何とか一体的に進めたいということで、土地区画整理事業、さらには連続立体交差事業とか、市街地の再開発事業を三位一体として、何と平成4年から令和6年まで32年間にわたってずっと一貫したまちづくりをしてきたわけなのです。かれこれ20

年前ぐらいに行ったのですけれども、そこから10年前に行ったら、やはりまちが変わっていたと感じたわけなのです。それは、やはり市長がこれは替わっても、まちづくりの根幹は変えないのだと踏襲してきてできたものなのかと考えておりました。

やはり、これを踏まえたときに、米沢の駅前と、あとは上杉文化エリア、この2点、町なかは少しいろいろあると思いますけれども、この2つの拠点に関しては、やはり将来構想を描いて、どんな人がやってもここのまちづくりは進めていくのだという、そういった信念の下で私進めていかないといけないと思うのです。施設整備、はい、造りました、終わり、造りました、終わりではなく、今言ったとおり、20年後のビジョンというところを描いていきたいと思うのですけれども、市長、こういったお考えをお持ちかお知らせいただければと思います。

○島軒純一議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 御質問ありがとうございます。

成澤議員おっしゃるとおり、特に都市計画といったものは一、二年でできることではありませんので、やはり4年、5年、6年、場合によっては10年とかかるものがございますので、それは、どの方がやってもやるべきことはやると、こういう性質のものだろうと思います。大事なことは、私も今この職責をあずかって改めて思うのですが、やるべきことはやるということであって、何であれ、やらなければいけないことはやらなければいけないわけでありまして、その原則に立てば、どなたがやろうとやるべきことはやるということなのだろうと思います。

ただ、あえて米沢について少し申し上げさせていただくと、よく言われることですが、やはり米沢のまちづくりの場合は、私は、やはり吉池慶太郎市長のときにかなり大がかりなまちづくりというか、都市計画を進められて現在の姿をつくったと。その後、不幸なことに財政再建団体

になったということもあるのですけれども、ややトータルのまちづくりにおいては、少し時が止まった部分もあるのかという問題意識は持っております。もちろん、それぞれ、高橋市長のときに八幡原工業団地を前に進められたりとか、それぞれの計画が、吉池慶太郎市長もこれは八幡原なわけですが、という問題意識は持っているで、そういう意味では、全体の都市構造の再編ということは、とりわけ私としては前に進めなければいけないテーマであると思って認識しているところでございます。

○島軒純一議長 成澤議員。

○3番（成澤和音議員） ありがとうございます。

私自身も昭和50年代から考えたときに、米沢の産業形態を工業に持っていたのだと思いました。ほかのところですと、そこではなくて観光とか、別の商業というところに充てたのですが、米沢の場合は工業というところに置いたので、どうしても観光分野がないがしろになってしまった部分も感じているのかと思うわけなのです。しっかりやはりバランスよくまちづくりを進めていっていただきたいと思いますので、今回やはり都市再生整備計画、私はもっと力強く、今だからできるのだと思うのです。ここを力強くやって、上杉の文化エリアをどうしていくのだというのを、やはりここを織り交ぜてまちづくりをしていっていただきたいと期待しているところでございます。

公共施設の話等も出ましたけれども、やはり単体で整備していくより、ある程度拠点化・複合化して、50万人使ってもらえるような、100万人使ってもらえるような、そういった公共施設をつくり上げることで、そこに人が集い、にぎわい、交流が生まれていくものだと思いますので、できればやはり単体ではなくて複合的なものを、要素を考えながら今後整備していただきたいと思うところでございます。

あともう一点だけ、都市機能を考えたときに、

いろいろ今回米沢市の中で移住支援等を行いましたけれども、構わないと思うのです。そういった若い世代を町なかに呼ぶというところはいいと思うのですが、やはり抜本的に考えたときに、雪国ですから、雪に負けないような都市構造をつくるときには、やはり集合住宅的な要素、アパートであったり、マンションであったり、そういったところを呼び込むような施策というのにも必要なのかと思っています。町なかを見てみますと、コロナ禍のときにマンション建設、これは停止してしまったわけなのです。県内の酒田、鶴岡見ても、マンション等の立地というところが非常に投資が進んでいると思うわけなのですけれども、米沢としてはこういったところの手だて、政策というところは検討していращやるのかお伺いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 石川建設部長。

○石川隆志建設部長 御質問ありがとうございます。

議員おっしゃるように、米沢市は豪雪地帯でございますので、雪の負担が大きいということで、戸建てよりも分譲マンション等のそういった集合住宅を望む声があることは承知しているところでございます。ほかの市町村では、そういったマンション等の建設に対して補助金を交付している事例もあるようでございます。

ただ、一方で、先ほども少し議員から話ありましたが、やはり物価高騰とか、そういった理由により、本市の販売想定価格に見合わないとして工事が中断しているマンション等もあるようでございます。マンション等が本市の居住誘導の形態として適しているかどうかということは、やはり少し精査する必要はございますけれども、そういった事例を参考にして、中心市街地の居住誘導を推進するための施策として引き続き検討してまいります。

○島軒純一議長 成澤議員。

○3番（成澤和音議員） ぜひお願いします。

20家族呼んでも、それ以上に出ていったら意味がないですし、1か所そういったものがあれば、100人、200人近くの居住誘導できるわけなので、どういった制度がいいか分かりません。支援なのか、税の優遇なのか、そういったところを見合いながら、考えながら、米沢の体系に合ったような規模、レベルというところを検討していただきたいと思います。

それともう一点、広域連携による公共施設等の御答弁でございましたけれども、やはりいろいろな施設要望はどんどん出てくるわけなのです。今回も請願等で上がりますけれども、では、米沢で整備しようかというとなかなか難しい。であれば、置賜圏域で一つ造っていくというところを、各市長、首長と協議しながらやはりやっていく時代、計画的にやっていく時代かと思ったところでございます。定住自立圏の中では、そういったところを盛り込まないというような話はありませんけれども、やはりその視点というところは持って、さらには置広のトップでもございますので、リーダーシップ発揮して、そこら辺を進めていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 ありがとうございます。

御指摘の置賜各自治体連携でということは、全くそのとおりだと思っています。

とりわけ各自治体、人口が減って、米沢に限らず、各自治体やはり財政厳しい中で、私も市長就任以来、川西町の町長さん、高畠の町長さん、南陽の市長さんと、場合によっては長井、西置賜もそうですけれども、様々な場面で、施設を共同してやっていくことは大事ですよという問題意識は折に触れて話をしているところでございます。ほぼもう共通認識に立っているのかと、こういう感じであります。具体的にこの場でこれということはまだ申し上げる段階ではございませんが、かなり具体的に、これとこれなどは一つの

考え方としてありますねということは、特に東置賜の中では話をしているところ。また、いろいろな研究という段階では、置賜全体で何ができるかという研究も具体的にかなり突っ込んでしているところでもあります。

できる限り、やはり、統合が目的ではありませんけれども、住民本位に、住民の立場に立って、何がよいかということ、老朽化している施設を更新するためには何が正しい道かということ、住民の立場に立って、そういった問題意識、首长同士ではさせていただいているところでございます。また御提言いただければと思います。

○島軒純一議長 成澤議員。

○3番（成澤和音議員） ありがとうございます。

やはり、例えば、文化会館、隣町にあんな立派なものあるのだから米沢市にもという声がやはりいまだにあるわけなのです。でも、やはりそういった時代ではないでしょうということで、そういったものを目指すのであったら、では、もう今足りない公共施設をこうしていこうとか、そういったものをぜひ連携しながら進めていっていただきたいと思います。

5番目の上杉文化エリアの件に入らせていただきますけれども、先ほどエリアマネジメントに関して前向きな御答弁をいただきました。これと併せてなのですから、少し部長さんたちには御説明しましたけれども、一新会で、広島市のP a r k－P F I事業とエリアマネジメントに関して視察報告会をさせていただきました。ぜひ、これは一体的に考えてもいいのかと思ったわけなのです。P a r k－P F Iを導入することによって、あそこのエリアの規制緩和というところでもできますし、20年かけたまちづくりというところで、官民合同の連携したまちづくりというところも取り組めるかと思っているところでございますけれども、ぜひそういった関係団体を含めて、P a r k－P F Iやエリアマネジメント、一体的なもので将来を描いていっていただきたいと思い

ますけれども、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 石川建設部長。

○石川隆志建設部長 P a r k－P F Iについて御質問あったわけなのですが、利用者の多い都市公園などに導入すれば、維持管理費の安定的な財源を、当然確保できますので、市民サービスの向上も当然期待できるわけですから、有効な手段であるということは認識しておるところでございます。

ただ、やはり先ほども申し上げましたとおり、本市は豪雪地帯でございますので、冬期間の集客減少であったり、除排雪に係るコストなどが経営を圧迫する可能性もございますので、P a r k－P F I導入に向けては、民間事業者などからの意見を伺いながら、効果的な方法とか課題なんかを明らかにしていく必要があるのかと思っております。やはりほかの自治体なんかも参考にしながら、特に山形市でもやっている実例もございますので、情報収集、研究を進めてまいりたいと考えております。

○島軒純一議長 成澤議員。

○3番（成澤和音議員） ぜひお願いしたいと思います。民間のノウハウをぜひ活用しながらという視点でございますので、行政だけでまちづくりするわけではございません。ぜひ民間とも一体となって進めていっていただきたいと思います。

3番目の創造に移りますけれども、3番目の分野になります。（4）の観光立市に関してになるわけなのですが、今回、観光文化スポーツ部をつくりましたけれども、やはり視点として足りないのは景観形成の分野なのかと思うわけなのです。文化・スポーツは観光に織り交ぜたとしても、やはり景観というところを入れていく。ほかの自治体ではやはりそこが観光の売りだというところで行っているわけなのです。御答弁も今、建設部長されましたけれども、本来であれば、観光サイドの政策的なものを私は聞いたかったわけなのです。でも、やはり都市政策の観点、これ

までの従来の組織としてお答えになったので、やはりそこは足りない視点だったかと思います。ぜひ、新たな部を再編しながら、そういったところの要素を取り入れて進めていっていただきたいと思うわけです。

もう一点だけなのですが、ナショナルジオグラフィックに本県が掲載されました。やはり売り出すのだったら雪かと思うわけなのですから、今、観光庁で国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業が出されております。こちら索道事業であったり、様々なスキー場インフラの事業であったり、もう有利な補助を活用できるわけなのですが、本市として、こちら取りに行っているのか、行っていないのか、お伺いしたいと思います。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 こちらの観光庁の事業につきましては、県内では蔵王スキー場がこの補助金を活用しましてリフト整備等を行っております。

今回、株式会社天元台で招聘しました蔵王温泉等でグループ展開しています会長さんが、その地域DMOの実行部隊でありますDMCの代表を務めております。この件についてもいろいろ今レクチャーを受けておりまして、内容についていろいろと御相談をしているところであります。

これ以外にも様々な国でも有利な財源ありますので、まずは今後の大規模改修の在り方を、少しお時間をいただいて研究をして、こういった有利な財源を取りに行くということで今勉強を進めているところであります。

○島軒純一議長 成澤議員。

○3番（成澤和音議員） 令和2年度、資料はSide Booksに入れさせていただきましたけれども、令和2年度から6年度までずっと蔵王が取っているわけなのです。やはりこれを取るのはかなり難しいと思っております、それこそDMOの使いどころなのかと思うわけなのです。補助金の申請であったり、見せ方、そういったところを何で使わないのかと思うわけなのですから、

も、ぜひ、そういった活用しながらまちづくりを進めていっていただきたいと思います。

少し、今回、項目限定的になってしまいましたけれども、こちら、それ以外に関しては、その他の機会を捉まえて、一般質問であったり予算等で質問させていただきたいと思いますので、ぜひ、部長の方々も胸にしっかりとしまつて、いつでも引き出せるように準備していただければと思います。

最後になりますけれども、私、議員にならせていただいて10年少したちました。いろいろ総合計画、一回見ましたけれども、10年たって、やはりまだまだもっと先を見ないといけないのだと思ったわけなのです。子供たちにどういった米沢を残していけるのか、やはりまだまだ足りない部分あると思いますので、ぜひ当局と議会が一体的になって、この米沢を、誇れる米沢を残していけるように、私どもも議論していきたいと思っております。ぜひ市長にもお力添えをいただきながら、もっともっといい米沢をつくり描いていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。私の代表質問とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○島軒純一議長 以上で一新会、3番成澤和音議員の代表質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 0時10分 休 憩

~~~~~

午後 1時10分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

至誠会、10番相田克平議員。

〔10番相田克平議員登壇〕（拍手）

○10番（相田克平議員） 至誠会の相田です。

至誠会は、政党などの壁を越え、市民生活の現

場に立って市政を考えるためにつくられた会派でございます。会派仲間5人を代表して、私から質問させていただきます。

新年度の市政運営方針には、人口が増えることだけを発展のバロメーターとするのではなく、市民一人一人の幸福度を高める新しい地域社会をデザインし、実現しなければなりませんと書かれてあります。ある意味、革新的であり、現実的な選択だと評価しています。

まず、冒頭で、今後、本市の市政運営や各種事業の取捨選択、予算編成の前提となってくる事実について、議長の許可を得て、準備した資料で皆さんと共有したいと思います。

これは、御覧になる機会も多いと思いますが、米沢市人口ビジョンのデータをグラフ化したもので、1980年から2050年まで5年ごとに年少、生産年齢、老年の3色に分けてグラフ化しています。2000年頃を境にずっと減少を続けており、グラフを見て分かるとおり、今後しばらくは老年人口はあまり変わらない中で生産年齢人口と年少人口が減っていくということが分かります。

次のグラフをお願いします。

青いグラフは先ほどのグラフから生産年齢人口だけを抜き出したものと、オレンジのラインは各年度の市道総延長を示しており、2025年以降に関しては立地適正化計画も機能し、新規の市道延長は抑制されると想定してつくったグラフです。人口が減る中で、市道総延長が延び続けていることを示しています。なぜこの2つのデータを並べたかということ、生産年齢人口イコール納税者であり、除雪が不可欠な雪国米沢にとっての市道総延長は市民サービスの象徴と言えるからです。つまり、赤の行政サービスを青色の納税者の負担で行っているということです。

3枚目をお願いいたします。

これは先ほどのグラフの意図を分かりやすくしたもので、生産年齢人口1人当たりの市道延長の推移を示したものです。1980年当時6.66メートル

だったものが、現在およそ16メートルを超え、25年後には28メートルほどになる見込みです。先ほど申し上げたとおり、この後については、市道延長はかなり抑制される前提で数値を示しておりますので、倍増することは確実です。皆さんの御自宅の前の道路、皆さん自身がそれぞれこのメートルを除雪することを想像してみてください、負担の大きさも実感できるのではないのでしょうか。

資料ありがとうございます。

つまり、このままでは、除雪一つ取っても納税者の負担は25年で倍になるということです。

その中で、人口増を指標とせず、市民の幸福度を高めるという極めて現実的な選択をした市政運営方針ですが、様々なデータが示す未来は非常に厳しいということです。財政規律はもちろん大事ですが、施策というものは、機を逸すれば効果も激減します。様々な行政需要がある中で、今何を優先すべきか、どうやって効果の最大化を図るのか、非常に重要な局面であるという視点に立って、質問に入らせていただきます。

まず、大項目1、人口減少下でしあわせ循環を持続させる財政運営について～税収増につながる予算配分の視点から～、質問いたします。

まず、人口減少が続く中で財政運営の前提について伺います。

本市の人口は、出生数の減少と若者流出の双方により今後も確実に縮小していきます。人口減少は単なる社会現象ではありません。税収の減少、地域経済の縮小、行政サービス維持の困難化という財政の根幹に直結する問題です。

しあわせ循環実現予算は、多彩な施策が示されている一方で、財政調整基金の取崩しが常態化し、財政計画でもしばらくは赤字が続く見通しです。言い換えれば、今の施策を維持するために将来世代の財源を使っている状況です。人口減少が進む中で財政を持続させるには、将来の税収を生み出す投資を明確に位置づけ、重点的に配分する視点

が不可欠です。

そこでお伺いいたします。

市長は、人口減少下での財政運営をどのような前提に立って行おうとしているのかお答えください。

次に、税収の見込みについて伺います。

財政計画では、しばらく赤字が続き、一般財源の伸びも限定的です。しかし、施策の効果を検証するためには、法人市民税、固定資産税、個人住民税といった主要税目ごとの中期的な税収目標を数値で示すことが必要と私は考えます。主要税目の中期見通しと税収目標を設定する考えはあるか、方針を伺います。

次に、大項目2、産業政策～新産業団地×本社機能×大学連携による稼ぐ力の強化～についてです。

新産業団地の成否は、どれだけ税収が増えるかに尽きます。人口減少が進む中で、将来の税収を支える最大の柱は稼ぐ力の強化であり、新産業団地はその中心となる事業です。誘導業種として、DX・GX・研究開発型企业などが示されていますが、何社誘致し、どれだけ法人市民税・固定資産税が見込めるのか、具体的な数字は示されてはいません。産業団地が将来どれだけ財政を支えるのかは最大の関心事です。

そこで伺います。

新産業団地の完成後、どの程度の税収増を見込んでいるのか、見通しをお伺いいたします。

次に、本社機能・バックオフィス誘致の戦略化について伺います。

本社機能の立地こそが法人市民税の税収に直結し、財政基盤を強化する最短ルートであると考えます。また、企業の運営を支える事務・管理部門であるバックオフィスの誘致は、法人市民税の安定的な増収につながるだけでなく、女性の雇用創出に極めて効果的です。事務系・管理系の職種が中心で、子育て期の女性や再就職を希望する方が働きやすいという特徴があります。また、少な

い土地でも立地でき、都市機能誘導エリア内の空きビルや空きテナントの活用とも親和性が高く、既存ストックの活用、都市機能の維持と税源確保、そして女性の活躍推進を同時に実現できる戦略分野だと思います。近年は、BCPの観点から本社機能やバックオフィスを地方へ移転する動きも広がっており、徳島県、北海道、新潟県などの複数の地方都市が成果を上げています。

そこで伺います。

本市としても、本社機能やバックオフィスの誘致を戦略として位置づける考えはあるのかお答えください。

次に、産業団地の企業誘致と大学連携強化を一体で進める戦略について伺います。

新産業団地では、新規雇用500人のうち100人が新卒とされています。しかし、現状では山形大学工学部の卒業生の多くが市外へ流出しています。若者定着と企業誘致を両立させるには、産業団地の企業誘致と大学連携を一体で進める戦略が必要だと思います。研究開発、インターン、共同研究、スタートアップ支援など、大学と企業が連携できる環境整備こそが若者定着にも企業立地にもつながります。

そこで伺います。

市として大学連携をどのように強化しようとしているのか、方向性をお答えください。

また、誘導業種に挙げている研究開発型企业は、立地理由が明確でなければ拠点を置きません。米沢に拠点を置くメリットをどのように提示し、研究開発型企业を呼び込むのか、具体的な戦略を伺います。

次に、大項目3、中心市街地～税源エリアとしての再構築と買物環境の維持～について伺います。

中心市街地の空き店舗・空きビルの増加は、固定資産税の減収に直結しています。本来、中心市街地は、税源を生み出すエリアであり、都市の顔として投資を呼び込む場所であるべきです。しか

し、現状は、地価下落、空きビル増加、老朽化や商業機能低下が進み、都市の魅力が損なわれています。また、近年は地元スーパーの閉店が相次ぎ、買物環境が急速に悪化しています。高齢者の生活の質の低下、まちなか居住の魅力低下、地価下落、固定資産税の減収といった都市機能の根幹に関わる大きな問題です。さらに言えば、これが立地適正化計画の下に都市機能や居住誘導を図るべきエリアで急激な進行をしているということです。看過できない極めて深刻な事態であると捉えるべきです。

そこで伺います。

1つ、民間投資を呼び込む開発や、地価上昇を促す戦略をどのように描いているのか。

2つ、買物環境悪化への対策を市としてどのように講じているのか伺います。

次に、大項目4、観光政策～誘致から「稼ぐ仕組み」への転換～について伺います。

観光は交流人口拡大に重要ですが、誘客中心では税収増にはつながりません。全国では、宿泊税の導入やDMOの収益事業化が成果を上げています。本市DMOも成果を出していますが、市の評価は必ずしも一致していないように感じます。観光を稼ぐ産業に転換できるかどうかは今問われています。

そこで伺います。

1つ、観光消費額を税収増に結びつける新たな仕組みを検討しているのか。

2つ、観光振興の実行体制と役割分担をどのように描いているのか。「いつ」「誰が」「何を」やるのか伺います。

最後の大項目、人口維持の基盤整備についてです。

人口減少は税収減に直結し、財政計画でも扶助費・人件費・公債費が高止まりし、経常収支比率は97から99%と極めて高い状況です。人口維持は財政再建の前提であり、住宅・医療・教育・買物環境など総合的な整備が必要です。

まず、初めに、住宅政策について伺います。

これまでの住宅政策は対象が広く、税収増につながるターゲット層の明確化が不十分ではないかと感じてきました。例えば、高所得者層や専門職、リモートワーカーなど、税収増と地域活性化両方に寄与するような方々をターゲットにするなどが、効果的なのではないかと考えています。そこで伺います。

市として、どの層をターゲットに、どのエリアで、どのような住宅政策を展開するのか、方針をお聞かせください。

次に、地域医療体制について伺います。

地域医療は、子育て世帯、高齢者、移住者にとって、住むかどうかを決める最大の要因です。しかし、本市では、医師不足や診療科偏在が続いています。市の独自制度の取組が一定の成果につながっている中ではありますが、まだまだ充足には遠い状況にあります。

地域医療体制の維持・強化を人口維持の観点からどのように位置づけているのか、具体的な方向性も伺います。

最後に、教育と若者流出対策の産業政策との連動について伺います。

若者流出は、本市の人口減少の最大要因です。単に働く場所がないだけではなく、教育段階から地域との接点が弱いことが根本にあると感じています。山形大学工学部の卒業生の多くが市外へ流出している現状から、特に大学年代では、地元企業とのマッチング不足、研究テーマと地域産業の乖離、インターンや共同研究の機会不足など、教育と産業が十分に結びついていないことも背景にあるのではないかと考えています。若者定着が実現しなければ産業団地の効果も発揮されません。

そこで伺います。

高校段階からキャリア教育、大学と企業の共同研究、インターン拡大、産業団地企業とのマッチング支援など一体で進める仕組みを、市として、

どの部署が、どのように連携して構築するのか、戦略を伺います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○島軒純一議長 近藤市長。

〔近藤洋介市長登壇〕

○近藤洋介市長 相田克平議員の御質問にお答えいたします。

私からは、1、人口減少下でしあわせ循環を持続させるための予算編成についてのうち、(1)市長が考える人口減少下での財政運営の前提はどのようなものかについてお答えいたします。

令和8年度当初予算については、好循環の米沢を掲げて私が市長の職をあずかり、3年目、3回目の予算編成となりました。本市の新しい総合計画よねざわしあわせビジョン2035の初年度に当たり、市民お一人お一人の幸福度が高まる米沢を着実に実現させるため、しあわせ循環実現予算と命名いたしました。

議員御指摘のとおり、今後も人口減少が続いていく中において、人口の減少のスピードを緩やかにし、持続可能なまちづくりを進めていく観点から、その実現のため、3つの重点プロジェクトに基づき予算編成をした次第であります。

1つ目は、育み、学びたい！「ひと」プロジェクトであります。子育て支援、こども政策を積極的に進めた兵庫県明石市ないしは千葉県流山市の例を示すまでもなく、子育て支援策は税収を引き上げる最大の経済政策であると考えます。人口減少社会だからこそ、人づくり、人への投資を進め、県内最高水準の子育て・教育環境の実現に取り組んでまいります。例えば、本市出身・本市在住の大学生を対象に、若者の定着・Uターンを促進する奨学金返還事業に市独自の上乗せを行うことで県内最高水準に引き上げることや、学園都市よねざわ卒業・就職・定住祝金の制度を新たに創設し、若者の市内就職・定住に対する支援も行なうところであります。

2つ目は、稼ぎ、創り出したい！「なりわい」

プロジェクトであり、産業構造の変化に対応した地域産業の基盤を整備するため、本市の稼ぐ力と市民所得の向上を図る新たな仕組みの構築を目指し、取り組んでまいります。代表例は、新たな雇用の創出とともに若者の定着につなげていくための新産業団地の整備であります。新たな特別会計を設け、本格的にスタートさせます。産業なくして米沢の発展なしであります。

3つ目は、住み続け、守りたい！「くらし」プロジェクトであります。市民の皆様が安全安心を実感し、地域に愛着を持てる環境を目指して取り組んでまいります。代表例は、みらいのすまい応援事業であります。子育てをする若者世帯を対象に、県内最高水準となる新築住宅の取得支援を実施いたします。医療、住まい、そして交通が重点ポイントかと思えます。

財政状況が厳しい中であっても、責任のある賢い投資をすることで、以上の3つのプロジェクトを中心に投資をすることで、将来的に税収の増加につながるような施策に対して重点的に予算配分をしてまいりました。めり張りをつけながら予算編成を進めてきたところであります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 神保総務部長。

〔神保朋之総務部長登壇〕

○神保朋之総務部長 私からは、大項目1、人口減少下でしあわせ循環を持続させるための予算編成についてのうち、税収の中期見通しと、増収に向けた数値目標を設定する考えはあるかについてお答えいたします。

令和7年度の市税に関する見通しにつきまして、現在も続いている物価の高騰により市民の暮らしに影響を及ぼしておりますが、国の施策として推進されている賃金上昇の影響もあり、個人市民税は当初の見込みを上回る大きな上振れが見込まれております。この点に関しましては、経済の緩やかな回復に伴い、市民の所得も向上し、それに応じた税収の増加が期待されることから、税収

全体の底堅さを反映した結果と受け止めております。

税収の中期見通しにつきましては、毎年の当初予算編成に当たり財政見通しを出しておりますが、こちらにつきましては、過去の歳入データを基に今後も同様に推移することを基本とし、米沢市人口ビジョンによります将来人口の減少や直近の地域経済の情勢、固定資産の評価替えなども考慮して算定しているところです。しかしながら、各種施策の成果や効果を具体的に反映することは現状では難しく、一定の制約があることを御理解いただきたいと思います。

また、新産業団地の整備などの大規模プロジェクトにおいて、税収効果を事前に見込むことはあるものの、近年の頻繁な税制改正、特に年収の壁対策として実施される基礎控除の引上げなどによる個人市民税の減収が懸念されるほか、法人市民税につきましても景気や各事業所の業績に左右されやすく、これらの財源が安定して貢献してくれるかを予測することは非常に困難です。加えて、新たに新築される家屋や設備投資に係る償却資産の増減によって、数年先の固定資産税収の見込みも不透明であるため、明確な中期的な増収目標を設定することは難しいと考えているところでございます。

私からは以上です。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

〔我妻重義産業部長登壇〕

○我妻重義産業部長 私からは、大項目2から5までについてお答えいたします。

初めに、2の産業政策の（1）新産業団地の誘致ターゲットと、10年後の税収見込みをどう描いているのかについてであります。新産業団地の誘導業種につきましては、新産業団地整備基本方針において、半導体関連をはじめ、自動車関連、航空機関連、ロボット関連、医療関連、DX・GX関連など、研究開発型企業を中心に設定することとしております。

誘致する企業数については、今後の分譲区画割りにもよりますが、10社から15社程度を想定しているところであります。

また、新産業団地の分譲が完了した時点での税収の見込みについてであります。新たな税収としまして、企業の進出等に伴う法人市民税と固定資産税、そして新たな雇用創出に伴う個人住民税が想定されます。

進出企業の規模や業態によっても大きく変動いたしますが、大まかな概算値で申し上げますと、まず、法人市民税につきましては、仮に15社が産業団地に立地した場合は年間約600万円程度、また、固定資産税につきましては、土地、家屋、償却資産を合わせて年間約7,500万円程度の税収が見込まれます。

次に、個人市民税につきましては、基本方針の中で想定している新規雇用者500人のうち市内居住者を400人と仮定した場合、年間で約6,000万円程度となる見込みであり、先ほど申し上げました法人市民税及び固定資産税を合わせた総額では、年間約1億4,100万円程度の税収増が想定されるところであります。

また、税収以外についても、新産業団地内における建物建設工事や機械設備などの地元企業への発注により多額の経済効果が生まれるほか、生産活動による企業間取引、操業後のさらなる設備投資など、多くの経済波及効果が期待できるところであります。

次に、（2）税収増に直結する本社機能やバックオフィス誘致を戦略として位置づける考えはあるかについてであります。議員お述べのとおり、本市といたしましても、本社機能の立地については法人市民税の税収に直結するものであり、また、総務部門であるバックオフィスにつきましても、事務・管理系の職種が中心となることから女性の雇用創出などが大きく寄与するものと捉えているところであります。

本市がこれらの企業を誘致するに当たり、主に

社会インフラや災害リスク、自然環境に高い優位性があるものと捉えております。

加えて、本市では自然豊かな環境と調和しながら産業の立地が進んでおりますので、ワーク・ライフ・バランスをはじめ、環境への配慮など、自然との共生を重視する企業にとりましても魅力的な立地先になる可能性がありますので、これらの優位性を最大限に活用・PRすることで、本社機能やバックオフィスの企業誘致についても積極的に推進してまいります。

次に、（３）産業団地の企業誘致と大学連携を一体で進める戦略はあるかについてであります。本市では、山形大学工学部をはじめとした複数の高等教育機関を有しており、毎年多くの優れた人材が輩出され、様々な産業分野において活躍されております。

しかしながら、大学卒業生及び大学院修了生につきましては、首都圏を中心に研究開発型の製造業やIT関連などの業種に就職される割合が高く、卒業後も本市に定住し、市内企業に就職する割合は非常に低い状況にあります。

このことから、本市では、新産業団地の整備により、山形大学工学部や大学院を中心とした学生の地元就職促進につなげるべく、就職ニーズの高い研究開発型企業を中心に誘導業種を設定し、企業誘致を進めることとしております。

現在、山形大学工学部では、高分子をはじめとした材料工学の研究領域で世界有数の研究実績を上げており、このような充実した支援体制が市内の大学に整備されていることは、産学連携の観点から企業誘致の取組を進める上で大きな強みであり、さらに産業技術総合研究所の連携拠点を山形大学工学部内に設置して本年４月から本格的に稼働する予定でありますので、研究開発とイノベーションを創出する先進的拠点として、引き続き山形大学工学部との連携を強化し、積極的に新産業団地への研究開発型企業の誘致につなげてまいります。

次に、（４）研究開発拠点を米沢に置くメリットをどう提示するのかについてであります。本市に研究開発拠点を誘致する上でのメリットにつきましては、先ほど申しあげました充実した社会インフラ等に加えて、地域で研究人材の確保が可能であることや、企業が研究開発を進める上での支援体制が充実していることなどが挙げられます。

産業人材については、山形大学工学部において、多くの学生や大学院生があらゆる工学分野で最先端の研究に取り組んでおりますので、企業の開発拠点が立地する場合、自社の事業内容に適した人材を採用できる可能性が高いことが挙げられます。

また、支援体制につきましても、先ほど申しあげたとおり、本市に連携拠点を設置した産業技術総合研究所と企業との共同研究が可能になることも大きなメリットとして期待されるところであります。

本市といたしましても、このような企業が研究開発拠点を整備する上で高い優位性を有していることを積極的にPRし、新産業団地への研究開発型企業の誘致につなげてまいります。

次に、３の中心市街地の（２）地元スーパー閉店による買物環境悪化に対し、さらなる対策が必要と思うが、市としてどのような対策を講じるのかについてであります。本市といたしましても、相次ぐ地元スーパーマーケットの閉店に伴い、移動手段を持たない市民の生活環境に影響が出ていることに対しまして強い危機感を持っているところであります。

代替的な店舗の出店につきましては、これまでも市長自らが県内のスーパーを訪問し、本市への出店を促すなど、積極的に働きかけを行ってきたところであります。しかしながら、現状として店舗側の採算性などの問題から、具体的な出店には至っていない状況であります。

このような現状を踏まえ、本市独自の取組とい

たしまして、令和8年度から地元事業者が移動販売サービスを新規展開する場合に、その設備投資に係る費用の一部を支援する補助制度を創設する予定であります。

この補助制度を活用いただきながら、スーパーが閉店した地域を中心に移動販売サービスが充実することで、移動手段をお持ちでない市民の皆様の買物環境の改善に少しでもつながるものと期待しているところであります。

今後とも地元事業者等と意見交換を行うとともに、県内スーパーなどの動向についても注視してまいります。

次に、4の観光政策についてお答えいたします。

初めに、(1)の観光消費額を税収増に結びつける新たな仕組みを検討しているかについてですが、観光客が本市で消費した金額を表す観光消費額は、米沢市まちづくり総合計画及び現在策定中の第5期米沢市観光振興計画の成果指標として設定しており、その向上は、本市の観光振興並びに市内経済の活性化に直結するものと考えております。

そのため、観光消費額の向上に向けた取組は、第5期観光振興計画に基づき実施していくこととしております。計画は、滞在型観光の推進など4つの重点的視点の下、12の戦略プロジェクト、33の主な取組を展開していくこととしております。

具体的には、米沢八湯をはじめとする豊かな温泉資源を活用した付加価値の高い体験提供による宿泊需要の創出や、観光DXを基盤とした戦略的マーケティングに基づく国内外へのプロモーション、さらには近隣自治体との広域連携による面的な誘客などを実施していく予定であります。

また、こうした取組をより強力に推進するためには、観光関連予算の拡充が必要となりますので、引き続き国等の有利な財源を活用することを検討するとともに、新年度から、新たな観光財源について議論する米沢市新規観光財源検討委員会

を設置し、財源確保に向けた具体的な検討を始めることとしておりますので、それらを踏まえながら、観光がより稼ぐ産業となるよう様々な視点から取組を進めてまいります。

次に、(2)の観光振興は「いつ」「誰が」「何を」やるのかについてですが、議員お述べのとおり、第4期の観光振興計画では、いつ・誰が・何をするのかを取組ごとに明記しながら各施策を展開してまいりました。

しかし、昨今の観光分野は、デジタル技術の進展やインバウンド需要の急回復、さらには旅行スタイルの多様化など、社会情勢の変化が非常に激しく、そのため今回の計画更新に当たっては、5年間の長期固定的なアクションプランを明記せず、本市が目指すべき方向性と、その達成に向けた主な取組を掲げる形式に変更したところであります。

具体的ないつ・誰が・何を行うかについては、まちづくり総合計画において、3か年ローリング方式による実施計画を策定しておりますので、観光振興計画に掲げた戦略や取組をこの実施計画に具体的な事業内容として盛り込むことで、実効性と継続性をしっかりと確保してまいりたいと考えております。

また、観光は裾野が広く、多様な業種が関わる総合型の産業であるため、着実に成果を出すためにはハンドリングを行う司令塔役が重要となります。この司令塔役を明確にするため、第5期観光振興計画においても、米沢市版DMOがその司令塔役となり、関係者間の合意形成を図りながら地域の観光戦略を策定し、観光客の多様なニーズに応じた観光魅力づくりに取り組んでいくこととしております。

本市のDMO事業は、様々な新たな取組により着実に成果を出しつつありますが、一方で、国の地方創生交付金における成果指標については、観光消費額を含む3項目を挙げておりますが、令和6年度においては観光消費額を含む2項目が未

達成となっており、また、観光入り込み数についても、令和6年度につきましては令和5年度に対し僅かに減少しており、様々な要因はあるものの、現時点では、市内観光業界全体への波及にまでは至っていないのが実情であります。

令和8年度は、国の認定を受けた本市地域再生計画に定める事業実施期間の最終年度となりますので、同計画に基づき、観光地経営に必要な機能の棚卸しと役割の再配置を、行政、関係団体、民間組織等の間で進めていく必要がありますので、より機動的・効率的な観光組織の在り方について、米沢観光推進機構を中心に検討を加速させ、早期に明確な方向性を示してまいりたいと考えております。

最後に、5の（3）の教育と若者流出対策を産業政策と連動させる考えはあるかについてお答えいたします。

本市では、高校卒業者の多くが進学や就職により市外に流出していることに加え、山形大学工学部をはじめとする大学生についても、多くが卒業を機に県外企業に就職している現状から、若年層の流出が大きな課題となっております。

このような状況を踏まえ、若者の流出を緩和し、地元定着の促進を図る取組として、産業政策と連携した産業教育の推進が有効であると捉え、商工会議所や市内高校、各大学と連携して、一体的に各種事業を展開しているところであります。

また、議員お述べのとおり、新産業団地におきましては、新規学卒者100人の雇用を目指しているところでありますので、東北では本市だけの特色である山形大学と産業技術総合研究所との産学官連携による研究開発への支援体制など、本市の優位性を積極的にPRしていくことで研究開発型企業の誘致を図っていきたいと考えております。

なお、本市では、大学等と連携した学生をはじめとした若年層の定着に向けた取組は、引き続き商工課が中心となり実施してまいりますが、学生

支援や広報戦略として地域振興課や魅力推進課との連携に加えて、県や市の教育委員会、学校との連携も今後ますます重要となりますので、各種産業政策に教育政策をどのように効果的に結びつけることが可能なのか、今後とも議論を深めてまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

〔畠山淳一企画調整部長登壇〕

○畠山淳一企画調整部長 私からは、2の（3）産業団地の企業誘致と大学連携を一体で進める戦略はあるかとの御質問について、次年度から実施する関連事業についてお答えいたします。

本市は、市内に3大学が立地する東北有数の学園都市であり、人口8万人弱に対して約3,600人という多くの大学生が本市を学びの場としております。一方で、卒業後は就職のため市外へ転出してしまう方が多く、卒業後の市外への流出に歯止めをかけることは大きな課題であります。

この学園都市の優位性を、市民、産業界、行政が認識し、大学卒業後の本市内への就職・定住を市全体で歓迎する機運を高めていくために、令和8年度から学園都市よねざわ卒業・就職・定住祝金支援事業を創設しております。

具体的には、産業界と連携して祝い金を支給するもので、市内3大学を卒業した新卒者で、米沢市内の事業所等に就職した本市在住の方を祝い金対象者とし、本補助金7万円と、本事業の趣旨に賛同し祝い金対象者が就職した事業所等が3万円以上支出し、合計で10万円以上の新生活のスタートのお祝いとして支給するもので、祝い金対象者が就職している事業所等を通じて対象者に支給するものです。

また、大学から就職・定住までのライフステージを一体的に捉えたときに、学生に選ばれる働き場の場づくりも並行して必要となります。そこで、商工課の所管になりますが、令和8年度から女性や若者に選ばれる魅力ある働き方や職場づくり

に係る創意工夫を支援するため、女性・若者雇用促進事業費補助金を市内の中小企業者に交付する事業を開始することとしており、両輪で進めてまいります。

本市の人口減少対策にも資する事業を連携して行うことで相乗効果を図り、本市における学生等の雇用や定住を促進してまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 石川建設部長。

〔石川隆志建設部長登壇〕

○石川隆志建設部長 私からは、3、中心市街地～税源エリアとしての再構築と買物環境の維持～のうち、（1）民間投資を呼び込む再開発や、地価上昇を促す戦略をどう描いているのかについてと、5、人口維持の基盤整備のうち、（1）高所得者層などの定住を促す住宅政策を検討する考えはあるかについてお答えいたします。

初めに、民間投資を呼び込む再開発や、地価上昇を促す戦略をどう描いているのかについてですが、本市では、令和2年に策定・公表いたしました立地適正化計画をこれまでの中心市街地活性化基本計画に代わる計画として位置づけ、都市計画によるまちづくりを進めております。中心市街地が税源を生み出すエリアであり、都市の顔として投資を呼び込む重要な場所であるべきという考えに、私も全く同感でございます。

しかし、実際には、空き店舗・空きビルの増加、地価の下落、商業機能の低下により、都市の魅力が損なわれている状況であることから、この問題の解決は本市の喫緊の課題であり、具体的かつ戦略的に取組を進める必要があると考えております。

また、中心市街地の再構築が市の持続的な発展にとって不可欠であると認識しておりますが、面的な整備や再開発を推し進めるだけでなく、まずは地元地権者や事業者、住民といった多様な関係者の方と対話を重ね、地域の実情に即した将来ビジョンを共有し、共につくり上げ、その実現に向

けて取り組んでまいります。中心市街地の魅力向上は一朝一夕になし得るものではなく、長期的な視点に立ち、多様な主体の協働を促しながら着実に成果を積み重ねていくことが重要となります。

本市の立地適正化計画では、人口減少・少子高齢化への対応と公共交通ネットワークの維持・充実を目標値として設定し、期待される効果として、居住誘導区域内における地価の維持を掲げております。上位計画であるまちづくり総合計画の成果指標にも居住誘導区域内の地価平均を上昇させることを目標設定しており、地価の上昇は目指すべき目標であることを明確に位置づけているところであります。

具体的な取組として、まずは地元地権者や事業者、住民など多様なステークホルダーとの対話の場を設け、それぞれの立場からの考え方や意見を幅広く聴取し、地域の実情に即した将来ビジョンを共有し、共につくり上げ、その実現に向けて取り組んでいく必要があります。その手法としては、ワークショップや意見交換会により、中心市街地のあるべき姿について議論を深めたいと考えておりますが、このプロセスを通じて、単なる空き店舗をなくすという短期的な目標にとどまらず、どのような機能を持たせ、どのような人々が集うまちを目指すのかという本質的な問いに向き合い、中心市街地全体の合意形成を図り、より具体的に、民間投資を誘発できるような青写真を描きたいと考えております。

民間投資を呼び込むためには、投資したいと思えるような具体的な場と機会を創出することが重要であり、現在、本市ではUR都市機構と連携し、商工会議所新会館の建設と絡めて、中心市街地のにぎわい創出に向けて何をすべきか、何ができるかを検討しているところです。UR都市機構は、都市再生事業において豊富な実績とノウハウを有しており、その専門的な知見を最大限に活用させていただき、例えば、社会実験等の企画、暫定的な公共空間等の活用、都市デザインに関する

アドバイスなど、多岐にわたる連携を想定しております。これらを通じて、町なかにおける新たな人の流れや交流を生み出し、潜在的な需要を掘り起こすことで、民間事業者の参入意欲を高める効果を期待しているところです。

特に中心市街地の魅力を高める上で公共空間等の活用は不可欠であり、道路・公園といった公共空間等を単なる通過点ではなく、人々が滞在し、交流する場へと転換し、エリア全体の価値向上を図るため、まちづくり総合計画においても、公共空間等を活用した官民連携によるまちづくりに取り組むこととしており、例えば、規制緩和等を通じて、イベントスペースとして、より気軽に町なかを活用できるようにすることや、歩行者が快適に移動できる環境整備を進めることで、通りに活気が生まれ、商業活動が活発化することで地価への好影響が期待できると考えております。

これらの取組を通じて、中心市街地で新たなビジネスチャンスが生まれる環境を整備することで、民間投資の呼び込みを加速させることができれば、コンパクトなまちづくりの実現にもつながり、居住誘導区域内の地価向上に寄与するものと考えております。

一方で、長期未着手となっている都市計画道路の見直しは、中心市街地の将来像を描く上で極めて重要な視点であり、都市計画道路は、都市の骨格を形成する重要なインフラですが、社会情勢の変化や地域のニーズを踏まえ、適宜見直しを行うことが都市の健全な発展には不可欠となることから、まちづくり総合計画の次期実施計画以降に優先的に取り組みたいと考えているところです。見直しに当たっては、現在の交通量や土地利用の状況、周辺環境の変化を踏まえ、その必要性や代替手段の有無について精査が必要であるため、国や県と十分に協議し、交通機能だけでなく、多角的な視点から都市計画道路の在り方を検証し、住民や関係者とも協議を重ね、合意形成を図りながら進めたいと考えております。

最後に、中心市街地の活性化には、新たな活力を生み出す創業者の存在も不可欠ですが、中心市街地の家賃は、現在の地価が30年前と比べ約80%下落しているにもかかわらず高止まり傾向にあり、創業を志す方々にとって大きな障壁となっている状況もあります。公共空間等の活用により新たなビジネスのきっかけが生まれたときに、空き店舗の利活用を促進できれば、その火種を大きく熱くすることができますので、創業者が挑戦しやすい環境、例えば、行政として家賃補助もしくは貸主との交渉支援などを整えることで、新規出店が促され、空き店舗が減少し、結果として地域の商業活動が活発化し、地価の維持・向上に寄与できるものと期待しております。中心市街地への新たな事業者の呼び込みを図り、多様な業種・業態の店舗が集積することで、魅力とにぎわいの創出に伴い固定資産税収入が増加し、立地適正化計画やまちづくり総合計画が目指す地価向上の目標達成にもつながると考えております。

次に、大項目5、人口維持の基盤整備のうち、高所得者層などの定住を促す住宅政策を検討する考えはあるかについてお答えいたします。

人口減少の進行は、地域経済の縮小や税収減少に直結するものであり、持続可能な行財政運営を図っていく上で極めて大きな課題であると認識しております。

本市の米沢市まちづくり総合計画の中でも、人口減少のスピードを緩やかにし、持続可能なまちをつくることを最も重要な成果として位置づけ、2035年の目標人口を7万人程度としており、将来にわたり活力ある地域社会を維持していくためには、若い世代の定住を促進し、人口基盤の安定を図ることが不可欠であると考えております。とりわけ子育て世代や働き盛りの世代が安心して住まいを確保し、地域に根づいて生活していただくことは、出生環境の向上、地域経済の活性化、さらには将来の税収確保にもつながるものであり、住宅政策は人口対策の重要な柱の一つである

と考えております。

このような考えの下、本市では、令和8年度よりみらいのすまい応援事業費補助金を創設し、子育て若者世帯の新築住宅取得を支援することで、定住・移住の促進に取り組んでまいります。

本事業は、特定の所得水準の方を対象を限定するものではなく、将来のまちづくりを担う若い世代が、本市に住み続けたい、あるいは新たに住みたいと感じられる環境を整備することを目的としております。円安やインフレ等による住宅建築費が高騰している中、新築住宅取得時の負担軽減を図ることで、定住の後押しを行い、地域の担い手の確保につなげていくものであります。

対象は、夫婦のいずれかが40歳未満の子育て世帯とし、米沢市立地適正化計画に定める居住誘導区域内での新築住宅の取得等を支援することで、定住促進を促し、コンパクト・プラス・ネットワークを基本とする持続可能なまちづくりの推進にも寄与する制度としております。

補助額については、子供1人当たり20万円、上限60万円とし、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、多子世帯の定住を後押しいたします。さらに市内施工業者と契約した場合には20万円を加算することで、地域経済の循環を促し、建設関連産業の振興や雇用の下支えにもつなげてまいります。

また、市外から転入する移住世帯に対しても20万円を加算し、新たな人の流れを創出することで、本市への定着を一層促進してまいります。これにより、例えば、子供3人の移住世帯が市内施工業者を利用して住宅を取得した場合には、最大100万円の補助となり、子育て世帯にとって実効性のある支援制度となっております。

このみらいのすまい応援事業費補助金は、単なる住宅取得支援にとどまるのではなく、人口減少対策、地域経済の活性化、そして生産年齢人口層が増加することで税収基盤が図られる総合的な施策であります。若い世代が安心して子育てし、

暮らし続けられる住環境を整えることにより、本市への定住を促進してまいります。

今後も本事業の効果を検証しながら、社会情勢や住宅事情の変化も踏まえ、必要に応じた制度の見直しや関連施策との連携を図り、人口基盤の維持に向けた取組を促進してまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

〔山口恵美子健康福祉部長登壇〕

○山口恵美子健康福祉部長 私からは、5、人口維持の基盤整備の（2）地域医療体制の維持・強化を人口維持の観点からどう位置づけるかについてお答えいたします。

本市の人口維持のためには、市民の皆様が安心して生活できる環境を整えることは重要なことであり、住み続けたいと思っていただく要因であると考えています。その基盤の一つとなるのが地域医療であり、医療体制の維持・強化は、人口減少対策に直結する重要な施策であると位置づけております。

このことから、米沢市まちづくり総合計画の前期重点プロジェクト、住み続け、守りたい！「くらし」プロジェクトに掲げ、診療所開設支援事業の充実を図り、医師の承継、新規開業へのさらなる動機づけとなるよう努めているところです。令和8年度においては、これまで対象診療科としてきた小児科・泌尿器科・耳鼻咽喉科に新たに内科を追加するとともに、小児科に対しては500万円を上乗せし、1,500万円とする補助額を当初予算に計上したところです。

また、県に対しては、令和8年度の重要事業要望として、重点医師偏在対策支援区域に選定していただけるよう働きかけを行ってまいりました。その結果、先頃、今年度に引き続き令和8年度の支援区域として本市が選定されたとの情報を得たところです。このことにより、本市で開業する診療所は、県の実施する診療所の承継・開業支援事業の対象となる可能性もあり、さらなる承継・

新規開業の動機づけとなることを期待しております。

さらに、地域医療を支える人材育成の面では、置賜地域で唯一の看護師養成機関である三友堂看護専門学校に対し、これまで行ってきた運営費補助金に加え、令和8年度からは入学者に対する入学支援を出身地を問わず行うための補助金を当初予算に計上しております。このことは、三友堂看護専門学校に入学する学生の経済的支援にとどまらず、将来の医療を担う人材の確保と同校の学生の確保、さらに安定した学校運営につながることを期待しており、地域医療の持続性をさらに高めていきたいと考えております。

あわせて、地域医療を将来にわたり持続可能なものとするためには、行政だけでなく、市民・医療機関などを含む全ての関係者の協力と参画が重要であると捉え、昨年4月に米沢市地域医療を守り育てる条例を制定いたしました。地域医療は市民の健康長寿を実現する上でかけがえのないものであり、市民・医療機関・事業者・行政など全ての関係者がそれぞれの役割を担いながら、本市の地域医療を守り育てていくという基本理念に基づき、その普及啓発活動として、昨年11月に市民健康セミナーを開催したところです。今後ともセミナー事業を継続し、地域医療を地域全体で守るという意識の醸成につなげていきたいと考えております。

以上のような取組を着実に進め、市民の皆様に、住み続けたい、米沢は住みやすいまちと思っていただけるよう、地域医療の視点においても市民の将来的な人口維持につながるよう努めてまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 相田克平議員。

○10番（相田克平議員） 答弁ありがとうございます。

まず、市長にお伺いしたいと思いますが、先ほど壇上からも御答弁いただいたわけですが、

も、やはり人口減少が続く中で健全な財政を維持していくという大変な御苦労があると思います。やはりどの分野に重点投資して、心は痛むけれども、どの分野を縮小させるかというところを、それぞれの課長さん、部長さんたちも取捨選択を迫られ、ねじり出してきたものを、最終的に市長が査定で決めていらっしゃると思います。市長の基本的な姿勢として、この取捨選択の基準といえますか、そういうものがあればぜひお聞かせいただければと思いますが、いかがですか。

○島軒純一議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 御質問ありがとうございます。

特にこの令和8年度予算について、幹部会で予算編成に当たって、私から各部長さんたちに指示を出したことが1つございまして、それは、いわゆるサンセットルールを入れようと、こういうことであります。何を言いたいかというと、サンセットルールというのは、基本的には補助事業なのですが、ハード事業は、もう道路を建設しているものを途中でやめるというわけにはいかないのですが、いわゆるソフトの補助事業については、基本5年たったらもうゼロベースで見直すと。もちろん継続してもいいのですが、まずは、これをやめたらどういう影響があるのか、ないしは、続けるならどういう意味があるのか、ないしは、改善の余地はどうかということをお各ソフトの事業について洗い出していきたい。これは、いわゆるサンセットルールと言います。行政は基本的には継続なのですが、しかし、5年たつとこれだけ世の中がら変わっていると、果たして同じような形で続けるのが適切かという、かなり疑問が出てくる事業も多いのです。そういうことを含めて、まずはサンセットルールを入れてもらいたいということで編成の見直しということをお願いいたしました。

その上で、新しい新規の事業、この新規の事業は、これもあえて言うと、幹部会で、今次、令和

8年については、やはり子育て・若者支援といった分野を中心に、これは、子育て・若者支援という、どうしても健康福祉部とか、あえて言うと企画調整部になるのですけれども、そうではなくて、全ての部局で子育て・若者支援、そういった子育て世代に支援するのにプラスになる事業は何かないかということを出してほしいということで出してもらいました。その中の一つに、先ほど建設部長からお話あった住宅の支援というものも出てまいりましたし、就職祝い金なども出てきて、これは今までの議会での御議論、各議員の先生方からいろいろな御提案今まで受けてきましたから、そういった御提案も踏まえてもう一回出してほしいと。新規の事業をやるときは、基本的にはサンセットルールで何か財源を出して出すと。要は、無駄な事業はないのですけれども、全て事業は大事なのですけれども、優先順位ということを徹底するということで、ひとつそういうルールでやっていただきたいということを各部に、部長に申し上げましたし、また、そのルールに基づいて、総務部というか、財政課において整理をしていただくということをこの令和8年度予算では行ったものであります。

このサンセットルールは大事だと思っていて、いかによい事業でも、やはり5年たったら見直すと。例えば、私はこれはいい事業だと思っていますし、令和8年度も拡充しているのですけれども、例えば、医師への開業支援制度でも、今年3年目です。では、5年後はもう一回きちんと見直すということが必要で、やはり時代に即して、もちろん継続する可能性は大きいと思いますけれども、やはり改善をしていくということは全ての事業において大事かと、このように思っております。

○島軒純一議長 相田議員。

○10番(相田克平議員) ありがとうございます。  
まさにそういうことだと思います。

私の今回の質問というのは、様々な財政運営も

そうですね、税収の見通しなんかもそうですが、様々な市の施策というものは、やはり目標、ターゲットというものをはっきりさせて、ある程度成果を途中で見直ししながら、しっかりといいものに改善しながら、続けるものは続ける、見直すものは見直す、こういう時代だからこそそこが大事だと思っております。そういう視点に立って質問をさせていただいておりますので、市長の今の御答弁というのは非常に同意するものですし、ぜひそういう視点で厳しい状況の中をやりくりしながら、ぜひ将来の希望につながる政策というものを力強く推し進めていただきたいと思います。

それでは、個々のものに再質問させていただきたいと思います。

先ほど産業団地の今後の税収見込み、完成後の大まかな税収見込みについて、1億4,100万円ほどのものを見込んでいると御答弁をいただきました。これは新たに出てきた数字でございますので、ありがとうございます。こういう税収見通しを示さないと、やはり産業団地の整備、投資効果というものを私たちも市民に説明するのがなかなか難しいので、やはりこういう数字というものは大切にしていきたいと思います。

産業団地の整備、これから進めるわけですが、誘導業種、先ほどおっしゃっていただきました。自動車関連であったり、航空関連であったり、研究開発関連のものということでございます。そういう研究開発型の企業を誘致するのであれば、私はやはり山形大学工学部というのは米沢市としての優位性になり得ると思いますが、これまで山形大学工学部さんとの連携または情報提供などで誘致実績につながった企業の実績というのはありますか。あったらどれぐらいあるのかをお聞かせいただきたいと思います、いかがですか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 最近では、オフィス・アルカディアに進出した愛知県の会社については、山形

大学との共同研究があったので、何度か山形大学にもお邪魔をして、そこでいろいろ研究をして、今、テクニカルセンターを米沢市に設けていただいて、そちらについては山形大学工学部のOBの先生の方も常駐していらっしゃいますし、今も連携して研究しているということで、最近ではそれが大きい例で、そのほかにも、まだ立地はしておりませんが、今、共同で研究をして、ぜひ米沢に来たいという企業さんはございます。

○島軒純一議長 相田議員。

○10番（相田克平議員） 今、事例に挙げられた企業さんなどには、やはり工学部からの卒業生さんというのは就職されているものなのでしょうか。把握されていたらお知らせください。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 将来的にはそういったところで、やはり募集をかけてもなかなか今のところは来ないというところがございます、今ですと鶴城高校の専攻科、工業高校の専攻科を卒業された方が就職されていると聞いております。

○島軒純一議長 相田議員。

○10番（相田克平議員） なかなか情報が学生に行き渡っていないというところもあるのかと思いますが、やはり共同研究をされたり、インターン制度を拡大したりすることによって、対象となる人材がどういう人材を必要としているのかというところでアンマッチも発生するのかもしれませんが、やはりそういうところを丁寧にやっていくことが新たな産業団地を造成する上でも必要なのだと思いますし、これまでの取組をしっかりと棚卸しといいますか、しながら、どういうことが効果的なのかということをしかりと捉えて取り組んでいただきたいということをここは申し上げておきたいと思います。

そして、本社機能やバックオフィスの誘致については、効果的だということはおっしゃっていただきました。これは、例えば、バックオフィスの誘致は、本社機能、新産業団地ができるのであれ

ば要するに企業誘致はするわけですが、現段階で本社機能やバックオフィスの誘致という、そういう活動というのは行っているのですか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 まず、コロナ禍においては、新たな施策としてサテライトオフィスということで、リモートワークということで市でも補助制度を設けて営業をかけたのですが、当時は逆に地方への工業の進出のほうが多くて、毎年数社という形で、残念ながら、そのサテライトオフィスについてはなかなか実績がなかったということで、今の企業誘致するときにも本社機能の移転ということもありますし、今、八幡原に工場がある企業さんも現地のほうに本社機能に移したいとか、そういった点もございますので、基本的に今も本社機能もセットで誘致はしている形になります。

○島軒純一議長 相田議員。

○10番（相田克平議員） あとバックオフィス関連の誘致作業といいますか、そういう活動というのは現段階でなされているのか。本市にはオフィス・アルカディアなどもあって、当然ながらそういうバックオフィス機能などを誘致するにも適していた場所が完売に近い状態なのですが、今後の新産業団地については研究開発型ということで、バックオフィス機能的なものというのは想定されていないと思います。今後、私、今考えているのは、やはり南海トラフも秒読みだとか、様々な災害に対する企業のBCPの意識が向上している今だからこそ、様々な働きかけというのがヒットするのではないのかと思うのですが、先ほど部長も災害への強さなども優位性の一つだということをおっしゃっていましたが、現段階でバックオフィス誘致に関してどのような動きを取られるか、お考えがあればお示しいただきたいと思います。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 今、議員おっしゃったとおり、BCPの事業継続計画の観点からも、オフィス・

アルカディアにそれで進出した企業もござい  
すし、そういったところを今前面に出して企業誘  
致活動を行っております。どうしても豪雪地帯と  
いうハンデはありますが、それが逆に冬のリゾート  
でしたり、あとは、それによって水不足がほか  
の地域よりも少ないというところも今前面に出  
しながら活動を行っておりまして、特にそういっ  
た事務職系、なかなか今就職先が市内ではなか  
な難しい状況でありますので、そういった観点か  
ら、今そういった系についても営業はかけさせ  
ていただいているところであります。

○島軒純一議長 相田議員。

○10番（相田克平議員） 空きビル、空きテナン  
トとの親和性も高いものでございますので、規模  
にもよりますけれども、ぜひそういうものの情報  
も発信していただいて、できるだけ早い段階で成  
果につなげるような努力をしていただきたいと  
思います。これも今言えとは申しませんが、ある  
程度年次を区切って、どれぐらいを目標にするの  
かというものをしっかりと設定して取り組むこ  
とが大切だと思います。その点は申し上げておき  
たいと思います。

中心市街地についてお尋ねいたします。

私も地元の方々に手伝ってくれと言われて署名  
など出させていただきまして、要望書などを出さ  
せていただいて、やはり事業をされている方、土  
地や建物を所有されている方々も、やはりビジョ  
ンがないことによって自ら、要するに、民間側と  
しても再投資がなかなか難しいのだという事情  
をお話しされていました。

先ほどの部長の御答弁でも、地元とビジョンを  
つくっていくのだというお話でしたけれども、中  
心市街地活性化協議会も現状の状態を考えると、  
誰がどのような形でこのビジョンづくりという  
ものを取り組んでいくのかが少しイメージでき  
ないのですが、どのようにお考えですか。

○島軒純一議長 石川建設部長。

○石川隆志建設部長 御質問ありがとうございます。

まずは、先ほどの答弁でもいたしましたとおり、  
知識、経験豊富なUR都市機構の支援を受けなが  
ら公共空間・広場等を活用して、構想、企画等を  
社会実験して、創業するプレーヤーという可能性  
のある人たちを探しながら、その人たち、その使  
う側の人たちが主体で目指すべき将来像、官民連  
携ビジョンを策定していきたいと考えていると  
ころでございます。

○島軒純一議長 相田議員。

○10番（相田克平議員） それは、具体的に令和  
8年度は何か予算化されていましたか。

○島軒純一議長 石川建設部長。

○石川隆志建設部長 そちらに関する予算は、特に  
令和8年度はございません。ただ、従前から行っ  
ておりました中心市街地活性化協議会、そちらに  
対する補助金は引き続き行っておりますので、そ  
の中で事業等は行っていく考えでございます。

○島軒純一議長 相田議員。

○10番（相田克平議員） ということは、中心市  
街地活性化協議会を今後も一定程度起動させな  
がらビジョンづくりを担っていただくという考  
えでよろしいということでしょうか。はい、あり  
がとうございます。

それでは、あともう一つ、私もこれまで再三言  
ってきて、特に中心市街地と言われているところ  
については、都市計画道路の線引きというものが  
非常な負担になっているのではないかというこ  
とを御指摘させていただきました。

先ほどの部長答弁では、次期実施計画に優先的  
にということの表現でしたが、これは、時期とい  
うと6年、何年後ということになりますか。どれ  
ぐらいの時期に、どういう工程を踏んで見直しを  
検討するのか、お聞かせいただけますか。

○島軒純一議長 石川建設部長。

○石川隆志建設部長 このたびの新まちづくり総合  
計画の第1期実施計画につきましては、御存じの  
とおり、8年度、9年度、10年度でございます。  
2期に関しましては、10年度にローリングがかか

りますので、10年、11年、12年となってきます。まず目指しているのは、その2期の実施計画になってきますので、その中で考えていく考えてございます。

○島軒純一議長 相田議員。

○10番(相田克平議員) だとすると、イメージとしては、新産業会館ができて、先ほど一新会さんの質問でもありましたが、都市再生整備計画で次の計画が立ち上がった形の中で、タイミング的には、その過程、工程を見ながら都市計画道路の問題について検討されていくという捉え方でよろしかったですか。

○島軒純一議長 石川建設部長。

○石川隆志建設部長 そのようなイメージになると思います。

○島軒純一議長 相田議員。

○10番(相田克平議員) ありがとうございます。

あと先ほどの御答弁で、なるほどと思ったのですが、家賃の高止まりが空きテナントの要因の一つにもなっているであろうということで、創業しやすい環境整備を行い、事業者を呼び込んでいくのだという御答弁でした。これは非常にいいことだと思いましたが、具体的にいつどのような形で取り組まれるのか、現段階でのお考えをお聞かせください。

○島軒純一議長 石川建設部長。

○石川隆志建設部長 具体的にという話なのですが、まずは、やはり本市の強みは複数の大学が立地していること、あと、やはり上杉鷹山をはじめとする歴史があること、それから工業団地が立地していることというのがございますので、まずは中心市街地を人、知識、情報が交わり、新たにその価値が生まれるような、仕事が生み出されるような場所にしていきたいと考えております。現在ここにはナセBAがございますから、当然、教育とか知識というものがございまして、今年の10月に新商工会議所が移転して建設されますので、当然そちらには情報が集まってまいります。

やはり一番足りないのは人でございますから、その公共空間を活用して、既にナセBAの小間屋だったりとか、西條天満公園もございまして、また、新商工会議所の敷地内にもそういった利用できるスペースを設けるということで話を聞いていますから、やはりそういった場所を活用して、人が交わって新たなことが生まれるような場所にしていきたいとは考えておりますけれども、やはりそちらは一步一步、新たな創業するプレーヤーとなる可能性のある人たちを探しながら、その人たちと一步一步進めていく必要がございますので、スケジュール感に関しましては、今ここです。こうだということとははっきりとは申し上げられませんが、一步一步しっかりと着実に進めていきたいと考えてございます。

○島軒純一議長 相田議員。

○10番(相田克平議員) ありがとうございます。

ない袖は振れないですし、取り組むにしても県や国の有利な制度があれば、ぜひそういうものも活用しながら取り組んでいくべきものかとは思っています。

ただ、少しこれ小言みたいになってしまうのも嫌なのですが、先ほどの答弁でいただいたこと、あと、まちづくり総合計画に書かれていること、まちづくりについていろいろと私たちが目にしている情報というのは、非常にそこだけ見ると希望が持てて頑張れそうだと思うのですが、でも、これは、私、議員になる前から書かれていること、考えていることとそんなに変わっていないくて、私、議員になる前からですから、もう20年以上前からあまり変わっていないのです。やはり都市計画も用途、用地の設定をして、ある程度均衡も図りながらも、米沢市全体の発展のためにつくられ、そして都市計画道路も計画され、そして、さらには人口減少時代になったので立地適正化計画を策定し、都市機能誘導、居住誘導もやっていることになっているのです。でも、先ほど私壇上から申し上げたように、その中で地元ス

ーパーはなくなり、診療所も、これは高齢化が原因ですけれども、どんどん減っている状況になって、暮らしやすさがどんどん低下しているという状況になっています。

ここで御答弁は求めませんが、やはり様々なものを、市長先ほどおっしゃったように、5年スパンでもいいと思うのです。やはり可能性のあるものはどんどんやって、しっかり評価しながら、今チャレンジしないと、民間の出店もそうですし、公共インフラもそうですけれども、閾値というものがありますから、人口が減っていけば減っていくほど採算、成立性というのはどんどん下がっていきます。そして暮らしが不便だからこそ人口も減っていくということになります。やはり急ぐべきポイントはどこかということ、先ほど市長の御答弁にもありましたが、優先順位をしっかりと決めて取り組んでいただきたいということを中心市街地の部分については申し上げておきたいと思います。

では、観光政策について伺います。

新たな税制についての御検討もされているということですが、これはどのような形で、どう検討して、いつ頃結論を出す予定であるのか、お聞きいたします。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 令和8年度早々に委員会を立ち上げさせていただきまして、基本的な方向性としては年度内に議論をまとめたいと考えております。様々な観光財源がございますので、そちらの部分と、あと今頂いております入湯税の使い道について、もう少し入湯税をお支払いしている事業者には何らかのちゃんと支援ができるようなシステムをできないかということで、そこら辺も併せて議論させていただきたいと考えております。

○島軒純一議長 相田議員。

○10番(相田克平議員) ぜひお願いいたします。観光政策というのは、やはり交流人口・関係人口増に非常に効果を発揮するわけで、やはり泊まっ

ていただいて、滞在していただいて、お金を落としていただくということが大事ですし、携わる事業者さんがやはり持続的に発展していけるような環境下で、事業を営んでいただく環境をいかに維持・向上させていくかということが大切だと思いますので、お願いいたします。

DMOについては指標未達の部分があるので、ある意味、内容の再検討というか、そういうものが要だということがありました。どのような形で再構築されていくのかお聞かせください。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 先ほども申し上げましたが、国に提出しています再生計画については、令和8年度が最終年度、5年になりますので、そちらの検証を行いながら、その次の展開をどのようにしていくかというところを新年度早々から早めに方向性を示す必要がありますので、そちらの議論を進めたいと考えております。

○島軒純一議長 相田議員。

○10番(相田克平議員) その議論というのは、具体的にどういう枠組みで行われるものでしょうか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 一番核となります米沢観光推進機構が中心となりまして議論を進めていく形になります。

○島軒純一議長 相田議員。

○10番(相田克平議員) ぜひ議会にもその経過というもの、ある程度の段階で構いませんので、お示しいただきたいと思います。

DMOについては、再三申し上げましたが、議会側が政策提言ということで取り組みまして、やはりしっかりとしたタクトを振る組織として必要だということで議会側も待ち望んできたものでございます。現段階では、それなりの成果を示していただきながらも、よそのDMOと比べると、ある程度規模的には成功しているほうではないかと思いますが、やはり予算組みの段階で、いろ

いろ課題を指摘した上で予算の組替えなんかもあって、先方も事業が計画どおりなかなかいいという環境もありました。しっかり人材を活用して、今後の観光振興にしっかりと成果が結びつくような形でしっかり取り組んでいただきたいということを申し上げておきます。

時間もあまりないので、地域医療についてお伺いします。

3件実績ができて、市独自の取組も成果が見えてきました。ただ、一番欲しい小児科というのがなかなかまだ実現していませんが、一方で、医師会の皆さんも平均年齢がどんどん上がっていく中で、やはり10年後とかを考えれば、もっと減っていく可能性が非常に高いわけです。ある程度、やはり5年後や10年後などの目標設定、どれぐらいの承継や新規開業につなげたいかという、そういう目標を医師会の方々と一緒に設定して取り組むという必要性があるのではないのかと思いますが、いかがですか。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 やはり大事なことだと思っております。現在分かっている医師の方の平均年齢と大体開業される方というのが73歳までということ参考をさせていただきまして、将来どのくらい医師の数が減っていくか、何年にはどのくらいになるかということところは、数字としては持ち合わせているところです。それを目指して、やはり必要な診療科、必要な医師数というのを確保していきたいというのが、担当部署としての考えになります。医師会との連携というのも非常に重要なことになってきますので、その中で話し合いなども一緒に進めていければとは考えているところです。

○島軒純一議長 相田克平議員。

○10番（相田克平議員） ぜひお願いします。

現段階で、例えば、何件とかというのは、医師会さんと内々で持たれている数の目標みたいなものはあるのでしょうか。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 具体的な目標数値というよりは、どのくらいの方々がこれから減っていくだろうというところは共通として持ち合わせているところです。医師会も独自につくられているところだと思いますので、そこは共通しているかと思っております。ですので、必要な診療科については、共通して個々の内科であったり、小児科であったり、耳鼻咽喉科であったりと、そういう診療科についてのアドバイスなどもいただいているところですので、今後も連携は強化させていただきたいと考えております。

○島軒純一議長 相田議員。

○10番（相田克平議員） 地域医療の確保・充実には、やはり行政との一体感というものが絶対的な武器になりますので、これまで以上に関わり合いを深めていただきまして、同じ目標を持って一緒に汗をかいていただきたいと申し上げておきます。

住宅政策ですけれども、市長もおっしゃっていましたが、みらいのすまい応援事業費補助金、非常にいい取組だと思っております。新年度については予算もある程度枠が決まっておりますが、ぜひ追加補正を組まなければいけないような形で取り組んでいただきたいと思います。

ターゲットをある程度やはり絞るというのは大事ですし、しかも居住誘導エリアにしているということも非常に評価できるポイントです。やはりそういう政策というのは、ターゲットを明確にして、その効果をしっかりと評価しながら、例えば、予算を増額したり、制度を拡充するならしていく、あまり効果がなければ中身を見直すということを臨機応変にしていくことが必要だと思います。ぜひその点について決意をお聞かせいただいて、質問を終了したいと思います。

○島軒純一議長 石川建設部長。

○石川隆志建設部長 御質問ありがとうございます。  
令和6年度、建築確認申請が下りているのが150

件ぐらいでございます。そのうち居住誘導区域内の件数につきましては約80件程度となっております。どの程度子育て・若者世帯の方がいらっしゃるかなのですけれども、補正予算を取りたい、必要だということを言われるように、言えるように頑張っていきたいと思います。

○島軒純一議長 以上で至誠会、10番相田克平議員の代表質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 2時40分 休 憩

午後 2時50分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

市民平和クラブ、17番太田克典議員。

〔17番太田克典議員登壇〕（拍手）

○17番（太田克典議員） こんにちは、皆さん。市民平和クラブの太田克典です。

まずは、何かとお忙しいところ傍聴においでくださいました皆様に心から御礼申し上げます。ありがとうございます。

今回、私としては初めての代表質問になります。代表質問を行うに当たって、市民平和クラブでは、毎回4人で質問内容を検討し、項目ごとに担当を決めて本文を練り上げます。そのため言い回しなどが多少違うかもしれませんが、その点は御容赦いただきたいと思います。

それでは、質問に入ります。

1点目は、米沢市財政の現状と今後の見通しについて伺います。

まず、小項目の1、本市の財政状況の現状をどう認識しているか。また、今後の見通しをどう捉えているか伺います。

令和8年度当初予算が示す各種指標を見ると、財政健全化計画で目標としていた指標の中でも、

特に経常収支比率の数字が高くなっているのが分かります。経常収支比率は、地方税や普通交付税などの経常的な収入が、人件費、扶助費、公債費などの義務的な経常経費にどの程度充てられているかを示す比率です。財政の弾力性を示す指標とされており、100に近い数値ほど弾力性が低いと判断されます。

この経常収支比率が、新年度予算では99.3と算定されています。これは近年にない高い数値であり、まさに市財政の硬直化が表れているものと思います。この要因は何か、また、決算に向けた見通しをお示しいただきたいと思います。

次に、実質公債費比率です。実質公債費比率は、元利償還金のほか、公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額が、標準財政規模に対しどの程度になっているかを示すもので、18%以上の団体は起債に当たり許可が必要になるとされています。この数値については、監査委員の決算審査意見書を見ると、近年徐々に高くなってきている傾向にあります。こうした状況の要因は何か、また、今後の見通しについてお示しください。

次に、債務負担行為額です。債務負担行為は、事業や事務が複数年にわたり、後の年度においても支出しなければならない場合に、あらかじめ議会の議決を経て、後の年度の債務を定めておくものであり、将来の支出を約束するという意味で公債費と同じような性格を持つものです。

本市では、学校給食センターの整備に当たって、本来、公共施設等総合管理計画に照らして、その財源についても十分検討がなされるべきところ、財源に関しての議論は全くなかったことがこれまでの一般質問でも明らかになっています。この学校給食センターを整備し、将来にわたって運営するための財源として債務負担行為が設定されています。

そこで伺います。

支出予定額ともいうべき債務負担行為額は、近

年増額傾向となっていないでしょうか。午前中の代表質問に対する市長答弁には、未来の市民に負担を先送りしないとの言葉がありましたが、今後どのように推移するのか、財政上の不安はないのか、改めてお示しください。

次に、小項目の2、公営企業会計や特別会計の一般会計への影響と見通しについて伺います。

総務省がホームページで公開している全国地方自治体の令和5年度の財政状況資料集を見ると、米沢市の経常経費分析表の公債費以外の分析欄には、病院事業や下水道事業などの公営企業等への繰出金や負担金が本市の財政を圧迫し、類似団体内平均を上回る水準で推移していると記載されています。

そこで、新年度予算について、他会計が一般会計に及ぼす影響をどのように捉えているか。また、どのような見通しを持っているか、当局の考えをお聞きます。

特に市立病院に関して伺います。

2月12日には山形県の新年度予算が内示され、翌13日付の地元紙にその旨掲載されましたが、県病院事業局では、病院事業については過去最大の経常赤字を見込んでいると報道されています。また、本年6月には診療報酬の改定が予定され、2月14日付新聞各紙ではその内容が掲載されました。

こうした状況を踏まえ、米沢市立病院事業会計では予算上どのように捉えているのでしょうか。見通しとともに、一般会計への影響をお示しください。

2点目は、人口減少対策について伺います。

人口減少対策は、言うまでもなく喫緊の課題です。本市の施策はどうか、改めて伺います。

小項目の1、若者・子育て世代を増やす対策について伺います。

本市でも現在様々な事業が行われていますが、大切なのは、都会より少し不便ではなく、地方だ

からこそ得られる生活の価値を明確にすることではないでしょうか。そして何より、事業一つ一つの支援の額より、使いやすさが重要です。例えば、本市のある事業では、年2回しか開催されないセミナーを受講することを必須の条件としていますが、これでは使いやすい事業とは到底言えないのではないのでしょうか。本市の施策は、それぞれ本当に使いやすい事業になっているのかお答えください。

次に、小項目の2、若者の流出を防ぐ対策について伺います。

若者の流出を防ぐためには、市外に出ていかなくてもいい理由をつくるのが大事です。そのためには経済的に自立できる仕組みは必須であり、高校・大学卒業後の地元就職ルートの強化や企業支援、副業が可能となる制度、若者が集まる拠点づくりが必要です。

そうした施策を実施していくためには、次の4項目が重要と考えます。それは、1、人口対策のKPI（重要業績評価指標）の数値化、2、若者や女性の声を制度に反映すること、3、お試しから定住までの導線を設定すること、4、3年後も続く制度になっているのかの検証です。本市の施策や事業について、こうした点はどうなっているのかお示しください。

次に、小項目の3、本市の人口減少における主な要因は出生動向と転出超過ですが、特に若年層の流出についてどのような分析をしているのか伺います。

市政運営方針では、奨学金返還支援事業に県内最高水準となる本市独自の上乗せを行うことで、若者の回帰と定着を促進します。将来にわたって選ばれる米沢を目指し、学園都市よねざわ卒業・就職・定住祝金と女性・若者雇用促進事業費補助金を新たに創設し、市内事業者の皆様との連携により、若者や女性の市内就職・定住を積極的に支援しますとうたっていますが、これらはしっかりとした分析を行った上での施策でしょうか。若者

の求めているものになっているのでしょうか、お答えください。

次に、小項目の4、地域の寛容性を向上させることについて伺います。

地域の寛容性とは、多様な価値観や生き方を尊重し、あらゆる人々を受け入れる社会の雰囲気や県民性のことを指します。ある民間会社の調査研究では、地方創生においては、経済力だけでなく、この寛容性が重要な指標とされています。

この地域の寛容性は、特に女性に強く影響すると言われています。若い女性が転入しなければ人口も増加しません。女性が暮らしやすいと思える地域になっているかどうかは人口減少対策の今後の大きな鍵になってきます。

地域が寛容性を高めるために重要なことは、1つ目として、多様性の尊重です。一人一人の価値観や生き方の違いを尊重し、女性の自律的な生き方を認めること、女性が家庭や子育てだけでなく、自由に自己実現できる環境が必要です。また、性的少数者や外国人、障がい者へ配慮することが必要であり、特定の属性を持つ人々でも暮らしやすい社会にしていける必要があります。

2つ目は、古い価値観からの脱却です。古い考え方を押しつけず、個人の意見や挑戦を応援する社会の空気をつくることが重要です。

若者、とりわけ女性の流出を防ぎ、米沢市に戻ってきてもらうには、この2つの考えを広めていく必要があります。この地域の寛容性を高める施策について、本市の考えをお示してください。

3点目は、会計年度任用職員の現状について伺います。

小項目の1、本市の会計年度任用職員の方たちの賃金・労働条件はどうなっているのか伺います。

本市の会計年度任用職員には、人事院勧告や県人事委員会勧告がきちんと適用されているのでしょうか。県やほかの市町村に比べて低い労働条件になっている点はないのかお伺いします。

次に、小項目の2、会計年度任用職員の人数を

減らすことについて、そしてその影響について伺います。

令和8年度予算の概要に示された会計年度任用職員報酬等によれば、学校給食センターの開設により会計年度任用職員を435名から401名に減らすとしています。しかし、現在学校給食に携わる会計年度任用職員は19名で、そのうち四、五名が小学校の給食調理員として残るとお聞きしますので、示された人数から推計すると、給食調理員以外の会計年度任用職員のうち、20名もの人を任用しないことになってしまいます。

現在、様々な業務を担っている会計年度任用職員の方々がいなくなることで正規職員の負担が増したり、業務を円滑に遂行できずに支障が出たりしないのでしょうか。当局の認識を伺います。

次に、小項目の3、会計年度任用職員の常勤化について伺います。

令和7年9月30日付事務連絡で、総務省自治行政局公務員部公務員課から、会計年度任用職員の経験を活かす採用試験等の取組事例集が送付されていますが、当局は承知されているのでしょうか。

この事例集では、全国の自治体での様々な取組が紹介されています。例えば、会計年度任用職員・非常勤職員を対象に常勤採用試験を実施している事例や、障がいのある会計年度任用職員のステップアップのためや人口減少への危機感から非正規雇用者の正規化に取り組んでいる事例などです。

こうした取組の背景には、昨年6月13日に閣議決定された地方創生2.0基本構想の中で、地方公共団体における働き方改革の一環として会計年度任用職員（非正規公務員）の常勤化の普及促進が明記されたことが挙げられます。

これは政府としても、能力を実証した職員を常勤化して自治体業務に定着させること、そして行政サービスの安定と質の向上、人材確保、働きがい、働きやすさを整備するという方向性が示されたものです。

そこで、本市としても、会計年度任用職員を対象とした正職員への採用試験の実施と年齢上限の大幅な拡充を行ってはどうでしょうか。当局の考えをお示してください。

4点目は、若手教員の離職傾向と学校現場における安全衛生管理・カスタマーハラスメント対策について伺います。

まず、小項目の1、若手教員の離職傾向と学校環境の構造的課題について伺います。

近年、初任から5年以内に離職する若手教員が見られるようになりました。着任当初は、子供たちのために力を尽くしたいという強い思いを胸に目を輝かせて教壇に立っていた教員が、次第に元気を失い、学校が面白くないと語る、こうした声を現場の校長先生から直接伺ってきました。若手教員が学校に面白さややりがいを見いだせなくなる背景には、個人の適応力の問題ではなく、学校組織の構造的問題があると考えます。

特に、山形県の教員指導方針が、負荷の軽減やしんしゃくに偏り、若手教員と共に現場に立ち、同じ場面を共有しながら支える、言わば同伴して支える支援が不足しているとの指摘もあります。

若手教員が困難な場面に直面したとき、本来であれば先輩教員や管理職がそばに立ち、共に判断し、共に対応し、共に責任を負うという同伴行動が必要です。

しかし、現状では、若手教員が独りで問題を抱え込み、孤立した状態で対応せざるを得ない場面が生じているのではないのでしょうか。

こうした現状をどのように捉え、改善に向けてどのように検証していくのか、市の見解を伺います。

次に、小項目の2、カスタマーハラスメントの実態把握と定義の明確化について伺います。

市長部局では、米沢市カスタマーハラスメント対策マニュアルを昨年策定し、制度化しています。しかし、教育現場は対象外とされている一方で、教育委員会には独自の定義も基準もなく、実態調

査も行われていません。

若手教員が保護者等からの不当な言動にさらされる事例がある中で、まずは実態を把握し、どのような行為をカスハラと位置づけるのか、明確な基準を整備すべきと考えますが、見解を伺います。

次に、小項目の3、学校現場の安全衛生管理と若手教員を守る支援体制の整備について伺います。

これまで議会等における総務部長答弁では、教育委員会職員衛生委員会は、置賜総合文化センター勤務職員を対象としており、学校現場の案件は取り扱っていないとの説明がありました。しかし、学校は市内最大規模の職場であり、若手教員を含む多くの職員が日々高い負荷の中で勤務しています。にもかかわらず、労働安全衛生法に基づく職場パトロールや衛生委員会によるリスク評価が、学校現場では制度として実施されていません。

学校現場を職場としてどのように位置づけ、労働安全衛生法に基づく安全衛生管理を誰が担うのでしょうか。市長部局と教育委員会の責任分界を明確に示す必要があると考えますが、見解をお示してください。

また、教育長はこれまで、若手教員が単独で対応しないよう、管理職等が同席していると述べていますが、介入基準や記録の扱い、相談フローなどの制度的裏づけがありません。これでは学校ごとに対応が異なり、若手教員が矢面に立つ構造が解消されません。若手教員が安心して働き、子供たちと向き合う時間を確保できるよう、学校現場の安全衛生管理の制度化、カスハラ対策等の明確化、支援体制の標準化をどのように進めていくのか、今後の方針を伺います。

5点目として、米沢市立病院の現状と課題等について伺います。

まず、小項目の1、米沢市立病院経営改善タスクフォースについて伺います。

市立病院経営改善タスクフォースの目的は、現状と課題の共通認識の醸成と多角的な視点から

の意見聴取の2つが掲げられています。経営改善に向けて、数字上の現状は把握できるかもしれませんが、現場の実態や患者の実態等の把握は難しいと思われます。現場の声をどのように吸い上げ、同時に現場への周知・徹底をどのように進めるのでしょうか。

次年度予算では、経営改善を図るためにコンサルタント委託料が予算に計上されています。タスクフォースとコンサルタントの関係をどのようにお考えでしょうか。また、コンサルタントと医療経営対策室との関係もお示しください。

次に、小項目の2、医療従事者の処遇改善について伺います。

まず、人材の確保策について伺います。

日本は超高齢社会に突入し、看護師等の需要はますます高まると考えられています。その一方で、供給は需要に追いつかず、現在の人手不足が今後さらに深刻になることが予想されています。こうした状況で本市の看護師の人員確保はきちんとしてきているのでしょうか。

また、次年度から、リハビリテーション科が365日体制となる予定です。人員確保は大丈夫でしょうか。お答えください。

次に、会計年度任用職員の待遇改善について伺います。

会計年度任用職員には、パートタイム勤務とフルタイム勤務の2種類あります。フルタイムの会計年度任用職員は6か月以上勤務した場合に退職金が支給されますが、パートタイムの会計年度任用職員には支給されません。また、フルタイムでは給料、パートタイムでは報酬という用語が使われています。

令和7年12月25日付の総務省自治行政局公務員部長の会計年度任用職員制度の適正な運用等について（通知）では、会計年度任用職員の勤務時間については、その職務の内容や標準的な職務の量に応じた適切な勤務時間を設定することが必要とされています。

また、勤務時間については、具体的な業務内容や時間外勤務の有無等、勤務の実態を把握した上で、毎年度、見直しの検討を行う必要があるとされています。

しかし、この間、何度か指摘してきましたけれども、恒常的に残業があり、月内の残業時間も相当数になるにもかかわらず、適切な勤務時間とされていません。本来こうした職場はフルタイム勤務にする必要があるのではないのでしょうか。見解をお聞かせください。

次に、小項目の3、市立病院駐車場の利便性向上について伺います。

現在の駐車場は、どこにどのように駐車をすればよいか分かりづらくなっています。特に降雪期には身障者マークも分からず、どこを通るといいのか、どちら側が優先か、どこが出口かが分からない状況です。サービスの向上と事故防止の観点からも早急に対策が必要と考えますが、当局の考えをお聞かせください。

次に、6点目、地域医療連携推進法人（よねざわヘルスケアネット）の制度整備と機能強化について伺います。

本市では、市立病院と三友堂病院を同一敷地に配置し、急性期と回復期の機能分担を明確にした医療体制を構築しており、全国的にも先進的な地域医療モデルとして高く評価されるべき取組であると考えます。

この体制を支える制度として、令和5年9月に山形県知事の認定を受けて設立されたのが地域医療連携推進法人よねざわヘルスケアネットです。その定款及び医療連携推進方針においては、地域医療構想の達成と地域包括ケアシステムの構築を目的とし、病床機能の再編、医療従事者の確保・育成、医療機器や医療品の共同利用・共同購買、入退院調整機能の構築など、制度の目的に即した具体的な取組が明記されています。

しかしながら、制度があることと機能していることとは別物です。市立病院の現状を踏まえると、

制度の実効性が問われている状況にあります。制度の形骸化を防ぎ、地域医療の持続可能性を高めるためにも、制度の機能性と運用実態を検証し、必要な改善を図るべきと考えます。

そこで、まず、小項目の1、制度の実効性と市立病院経営への寄与について伺います。

よねざわヘルスケアネットが市立病院の経営改善や人材確保にどの程度寄与しているのかは不透明なのではないでしょうか。制度の整備から一定期間が経過している中で、制度の機能と実効性のギャップについてどのように認識されているのか見解を伺います。

次に、小項目の2、法人構成の拡大と地域全体の巻き込みについて伺います。

現在の法人構成は市と三友堂病院の2者にとどまっていますが、医療連携推進方針においては、地域包括ケアの推進や医療・介護・在宅サービスの永続的提供が掲げられています。この理念を実現するためには、医療法人、診療所、薬局、介護事業者、県、医師会、市民代表など、多様な主体の参画が不可欠と考えます。

そこで、今後、法人の制度的整備と構成拡大をどのように進めていくのか、構想と方針をお示しください。

以上、演壇からの質問といたします。

○島軒純一議長 神保総務部長。

〔神保朋之総務部長登壇〕

○神保朋之総務部長 私から、米沢市財政の現状と今後の見通しについてお答えいたします。

まず、(1)本市の財政状況の現状をどう認識しているか。また、今後の見通しをどう捉えているかについてお答えいたします。

まず、令和8年度当初予算でお示した経常収支比率が99.3となっている要因についてですが、人事委員会勧告を受けての人件費の上昇と昨今の物価高騰により経常経費が押し上げられたことが大きな要因として挙げられます。これらは日常的な業務全般に関わりますので、この先も影響

が続くものと思っております。また、定年の段階的引上げにより2年に一度退職手当が発生することとなり、令和8年度は退職者が出る年に当たりますので、これも経常収支比率を押し上げる要因となっております。また、決算に向けた見通しにおいてですが、予算編成時においては、歳入は固く見込み、歳出は不足がないように計上しますので、当初予算でお示した99.3よりも下がるものと思っております。

次に、実質公債費比率についてですが、令和6年度決算では9.5、令和7年度当初予算では10.7、令和8年度当初予算では11.7と算定しており、徐々に高くなっている現状にあります。高くなった要因は、これまでに実施した庁舎建替事業に対する償還や市立病院建設事業のうち償還期間の短い医療機器の償還に対する繰り出しが影響していると考えています。今後につきましては、当該医療機器に対する繰り出しは令和10年度で終了となりますが、南成中学校や学校給食共同調理場、広幡・塩井両コミュニティセンターの整備に係る償還は令和10年度から本格的に開始となるため、現時点における試算では、令和11年度までは令和8年度と同等の水準で推移すると見込んでおりますが、その後は下がるものと思われます。

次に、債務負担行為についてですが、増加の要因としては、議員お述べのとおり、学校給食共同調理場分が大きな要因となっております。公共施設の指定管理に係る業務委託や利子補給補助金等の設定が短期間のものと比較すると、学校給食共同調理場分については、令和6年度から22年度までの長期間で設定しており、金額も大きいことから影響があるものと認識しております。当該施設は令和7年度で整備が完了したことから、令和8年度以降は運営業務や維持管理費等の支払いが発生していくわけですが、これらの経費は今後の財政見通しにおいて見込んでいますので、問題ないと考えております。なお、債務負担行為額については、令和5年度が最大となり、今後は減少

していくものと見込んでおります。

続きまして、（２）公営企業会計や特別会計の一般会計への影響はについてお答えいたします。

まず、公営企業においては、独立採算制を原則としているものの、一般会計から公営企業会計や特別会計に対して支出している負担金や繰出金には、繰り出し基準に基づき支出しているもの、その基準を超えて支出しているものがあり、繰り出し基準において単価や算定方法などが明確に定められているものについては、その基準に基づき、不足なく支出しているとの認識でございます。一方、繰り出し基準においても、何々に要する経費などと明確な単価や算定方法がないものもあり、その負担額や基準外繰り出しについては、これまでそれぞれの企業会計を担当する部署と協議の上、決定しています。

昨今の人件費の上昇や物価高騰の影響により、公営企業会計の経営状況は厳しい状況にあると認識しておりますので、相応の負担は必要だと考えておりますが、一般会計の財政状況も厳しい状況であり、繰り出し基準のみならず、それぞれの企業会計の経営状況等を見ながら総合的に判断していく必要があると考えています。

続きまして、大項目３、会計年度任用職員の現状についてでございます。

初めに、賃金・労働条件はどうなっているのかについてでございますが、本市における会計年度任用職員については、総務省の会計年度任用職員制度の導入等に向けた事務処理マニュアル、以下、事務処理マニュアルと申しますが、及びそのほか総務省から発出されている助言通知等を参照して、報酬やその他の勤務条件等を決定しているところです。

令和５年５月に、常勤職員の給与が改定された場合における会計年度任用職員の給与については、常勤職員の給与の改定に係る取扱いに準じて改定することを基本とする旨の総務省通知が発出され、これを受けて、県の人事委員会勧告に伴

って本市職員に適用する給料表が遡及改定された場合は、会計年度任用職員の報酬額も連動して遡及して改定し、その改定差額を支給しております。

また、山形県や他市町と比較した場合の本市の労働条件についてですが、令和７年６月にありました会計年度任用職員に関する実態調査の結果によりますと、報酬額に関しては調査項目になかったため他団体との比較はできませんが、期末・勤勉手当の支給率については、県及び県内13市の計14団体中、４番目に高い水準であり、県内でも比較的高い部類となっています。なお、この期末・勤勉手当の支給率については、常勤の一般職の職員の支給率と同じになるまで段階的に引き上げることとしているところです。

議員がおっしゃるとおり、報酬等の勤務条件は、優秀な人材確保のための大きな誘因であると捉えております。優秀な会計年度任用職員の確保に向け、引き続き、会計年度任用職員の報酬やその他の勤務条件等について、事務処理マニュアル等を勘案し、適切に運用してまいります。

次に、会計年度任用職員の人数を減らすことの影響についてお答えいたします。

議員お述べのとおり、令和８年度一般会計予算案における会計年度任用職員の人件費は401名分としておりまして、令和７年度一般会計当初予算における435名分から34名の減となっており、これは令和８年度から学校給食センターが稼働することに伴った学校給食調理に係る会計年度任用職員の減が大きな要因となっております。

残る減につきましては、一部業務の見直し・統合によるものもありましたが、その多くにつきましては、参議院選挙や国勢調査、定額減税補足給付金事業、戦後80周年事業等の令和７年度限り、または令和７年度で終了となる事業で任用したものであったり、職員が育児休業等を取得した際の代替職員分等、予備的に確保していた人件費を圧縮したものが主なものであります。

会計年度任用職員は、その名のとおり、一会計年度内において業務の必要性に応じて任用するものでありますが、業務の見直しにより会計年度任用職員の人数が減となった場合には、職員の負担が増加しないよう、業務の見直しを行いながら対応していくべきものと考えています。

続きまして、小項目3、会計年度任用職員の常勤化を進めるべきではないかについてお答えいたします。

少子化が進行し、若者のキャリア志向が変化する中で、職員採用を取り巻く環境は年々厳しさを増しております。本市においても、民間や国・他自治体との人材獲得競争の激化を踏まえ、採用試験受験者の増加、多様で優秀な人材の確保に向け、積極的・効果的な対策の必要性を認識しております。

効果的な採用試験の在り方について、様々な方策を研究している中、議員お述べの総務省から発出されました会計年度任用職員の経験を生かす採用試験等の取組事例集については、有用な資料として活用しており、会計年度任用職員の枠の新設も方策の一つとして研究対象としているところです。

本市会計年度任用職員としての一定の勤務年数があること、会計年度任用職員としての勤務成績が良好であることなどを受験資格とすることで、即戦力である行政実務経験者を確保できるものと考えます。一方で、近年、現行の採用試験においても、本市の会計年度任用職員として働く受験者が一定数おり、採用に至ったケースも複数ありますことから、採用試験全体の在り方を考える中で会計年度任用職員の専用の枠をつくるのが最大の効果を得る方策なのかは、情報収集を重ね、慎重に研究してまいりたいと考えております。

なお、導入する場合は、先ほど述べましたとおり、一定の勤務年数を求めることから、既存のUIターン枠の採用試験同様、受験年齢は通常の大卒程度のものより拡充することもあり得ると考

えているところでございます。

会計年度任用職員は、本市の行政運営に欠かせない貴重な戦力と認識しております。会計年度任用職員を含めた本市行政組織の強化のため、効果的かつ適正な勤務条件や職員採用試験等の施策を引き続き研究してまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 渡邊病院事業管理者。

〔渡邊孝男病院事業管理者登壇〕

○渡邊孝男病院事業管理者 私からは、1の(2)の市立病院事業会計の一般会計への影響と今後の見通しについてお答えいたします。

病院事業会計へは、建設改良に要する経費や自治体病院として担うべき救急医療、小児医療などのいわゆる不採算部門の経費について、国の繰り出し基準に基づいた一般会計からの繰入れがなされております。令和2年度からの継続費でありました新病院建設事業は、令和6年度をもって完了となりましたが、建設や医療機器整備に係る費用の大部分は、企業債の借入れによって賄われております。新病院建設に係る収支見通しでは、当初から、開院後5年程度は医療機器整備に係る企業債の償還額が多額となること、その後は病院の建物に係る企業債の償還が始まることなどを見込んでおりました。国の繰り出し基準では、建設改良企業債の元利償還金の2分の1を一般会計が負担することとされており、新病院建設という背景から、一般会計からの繰入額は類似団体平均を上回る状況となっています。今後、企業債償還が進むにつれて繰入額は減少していくものと見込まれていますが、市の財政にとって大きな負担となっていることは認識しております。

市立病院としましても、経営健全化は最重要課題と捉えており、病床稼働率の向上や施設基準上位取得による収益確保、業務委託の仕様の見直しや三友堂病院と共同での薬価交渉、業務委託の共同発注などによる経費節減に引き続き積極的に取り組んでまいります。令和8年度当初予算では、

6月の診療報酬改定などを踏まえ、医業収益の増を見込んでおりますが、一方で、人件費や材料費、委託費などの費用も増加すると見込んでおります。このたびの診療報酬は、近年にない大幅な引上げとなるものの、物価や人件費の上昇といった社会情勢に追いついていないため、抜本的な赤字の解消には至らない状況となっており、これは全国の自治体病院でも同様であると考えます。経営改善に引き続き積極的に取り組んでいくとともに、自治体病院への支援強化について、国等への要望も行ってまいります。

次に、5の米沢市立病院の現状と課題等についてお答えいたします。

初めに、(1)の米沢市立病院経営改善タスクフォースについてお答えします。

市立病院経営改善タスクフォースの目的である現状と課題の共通認識の醸成及び多角的な視点からの意見聴取を達成するためには、数字上のデータだけではなく、職場の実態や患者様の実態といった現場の声を的確に把握することが不可欠であります。

タスクフォース会議は、昨年10月に第1回目を開催し、これまで計4回開催しておりますが、経営改善策を立てるに当たり、入院や外来の患者数や病床稼働率の推移などの実態を把握するほか、医業収益や医業費用といった経営状況の把握や、さらには県内の公立病院との比較も行った上で、当院の様々な状況を的確に把握する必要があります。

現場の実態は、数字だけでは把握できない部分もありますので、当院の麻酔科医師である松本統括副院長がタスクフォースのメンバーとなり、現場の実態や声を会議の中で示しながら、当院の職員の立場としての提案、意見を出しております。また、米沢市政策アドバイザーの今田医師にも御参加いただき、委託医師として当院の外部・内部を御存じの立場からの御意見をいただいております。

タスクフォースからの提案、意見は、一旦病院に持ち帰り、その内容によって幹部連絡会議などの意思決定会議または事務局内や各部門で改善策の検討を行い、その結果を次回以降の会議で報告することとしております。

次年度に委託料として予算計上しておりますコンサルタント業務とタスクフォースとの関係につきましては、コンサルタントは、市立病院と一体となって各現場の意見などを取り入れながら病床稼働率の向上など経営改善策を模索し、タスクフォースに報告していただく。そのほか市立病院単独では解決が難しいものや市当局が全体的に関わったほうがよいものなどについては、タスクフォースで検討することと考えております。

医療経営対策室は、これまで同様、診療報酬に係る分析を踏まえた経営改善を行っていくほか、コンサルタントから提案される改善策などをいち早く院内で共有を図るとともに、各現場とコミュニケーションも図りながら、当院に必要とされる業務改善に向けて、実行力と推進力を保つことができるよう関係を構築してまいります。

コンサルタントの主な業務は、伴走型支援による集患対策と病床稼働率の高水準での維持になるものと考えておりますが、コンサルタントとの関係を通じて、タスクフォースの最終的な目標である市立病院の継続的な経営体制の確立に向け、内部の知見と外部の専門性を融合させながら、経営改善に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、(2)の医療従事者の処遇改善についてお答えいたします。

看護師の確保につきましては、令和2年度頃までは、20名程度の募集をしても応募数が充足せず、看護師数の維持確保が困難な状況がしばらく続きましたが、令和3年度以降は、新病院建設の具体的な内容を公表した影響もあり、毎年20名を超える応募がある状況となりました。

新病院開院以降、人材不足が叫ばれている情勢

の中にもかかわらず、幸いにも計画どおりの人員確保ができている状況にあり、7対1の看護体制を維持することができております。

リハビリテーション科につきましては、令和8年度から土日祝日にも入院患者に対してリハビリテーションを行う、いわゆる休日リハビリテーションを実施することといたしました。

現在、リハビリテーションについては、入院患者・外来患者ともに平日を中心に実施しておりますが、休日に入院患者への実施体制をしくことにより、木曜日や金曜日に入院や手術をした患者に対しても、翌週に持ち越さずにリハビリテーションを開始することができるようになり、早期の回復等に寄与することができると考えております。

また、休日リハビリテーションは、診察や検査の時間に左右されずに予定が組みやすく、急な変更も少ないため、効率的に進められるという利点があると考えております。

リハビリテーション科としては、休日リハビリテーションの実施に伴い、交代制勤務を導入し、休日に人員を割り当てる分、平日の人員が少なくなりますが、これまで平日に実施していた入院患者のリハビリテーションを休日に振り分け、業務量の調整を図ることで、増員をせずに対応することが可能であると考えております。

会計年度任用職員につきましては、パートタイム勤務とフルタイム勤務の2種類がありますが、当院の会計年度任用職員につきましては、1日の勤務時間がフルタイムより1時間短い6時間45分のパートタイムでの任用を基本としており、フルタイムは、法令や施設基準などの定めにより常勤配置が必要な場合のほか、業務上必要と認められる場合に限定して任用しております。

医療現場では、患者の急変等に対応する必要があるため、時間外勤務が生じてしまうことは避けられないのですが、特定の個人に恒常的に時間外勤務が偏らないような人員配置等を行い、対応しております。

また、医療事務作業補助者につきましては、施設基準において病床数当たりの人員数が何ランクかに分けて示されており、当院は、そのうちの最高の基準に該当する18人を大幅に上回る24人——常勤換算ですが——を任用しております。時間外勤務の削減を図るために、そのうち民間業者から7名——常勤換算ですが——の医師事務作業補助者の派遣を受け、対応しております。

続いて、(3)の市立病院の駐車場の運用についてお答えいたします。

患者用駐車場の出口が分かりづらいとの御意見は以前にもいただいており、令和6年12月のグラウンドオープン以降、出口案内板を増設し、冬季においてはさらに増設しております。また、駐車場の入り口、北正面の玄関、夜間出入口に駐車場の案内図を表示するなどの対応も行ってきたところ です。

思いやり駐車場については、春以降に駐車スペースの前に看板を設置する予定です。冬期間は、除雪の妨げとなるため、看板の設置が難しい状況となることを御理解いただきたいと思います。

安全に駐車できるよう、駐車場の除雪を丁寧に行ってまいります。

さらなる看板の増設については、安全面や見やすさなど、効果的な設置場所も含め、検討してまいります。

次に、6の地域医療連携推進法人（よねざわヘルスケアネット）の制度整備と機能強化についてお答えいたします。

まず、(1)制度の実効性と市立病院経営への寄与についてですが、医療連携推進方針の中の病床機能の再編、診療機能の効率化・適正化の推進につきましては、新病院の基本構想の段階から既に取り組んでいた項目になります。市立病院が救急医療を含む急性期医療を、三友堂病院が回復期医療を担うという診療機能の効率化・適正化を行い、また、将来人口推移を見据えた規模での病床数の設定により病床機能の再編を行った上で新

病院を同時開院し、医療連携を強化してまいりました。この取組が病床稼働率の向上や入院患者1人当たりの診療単価の上昇につながり、運営の効率化、収益の増など、病院経営に大きく寄与したと考えております。

また、医療従事者の確保と人材育成の環境づくりの推進につきましては、両病院が機能分化・医療連携の下、合築したことにより、あたかも1つの病院として、地域の基幹病院としての役割を担っていくことを大学医局等に説明しつつ、医師派遣について両院共同で要望を行うことにより、医師数の増につながっております。また、人材育成については、よねざわヘルスケアネット主催で接遇やメンタルヘルス等の共同研修を行うことで、両病院の全職員が研修を受講できる環境整備をしており、職員からは、おおむね好評を得ております。

人材交流、共同利用、共同購買等による協調体制づくりの推進につきましては、人材交流は、近年、医療従事者確保が難しくなっている中で、両病院の人材の有効活用となる取組であると考えております。開院当初、機能分化により当院が24時間の救急医療を行うに当たり、不足していた放射線技師について、三友堂病院に所属する職員を当院の期限付職員として受入れを行いました。また、現在、三友堂病院看護師の不足に対して、当院の職員を派遣できないか協議をしております。

医療機器の共同利用は、急性期医療を担う市立病院にCTやMRIといった高額な検査機器を集中して整備し、三友堂病院は患者の検査を市立病院に依頼するという仕組みづくりを運用しております。三友堂病院側は高額な医療機器の購入や保守の費用がかからず、市立病院側は三友堂病院からの患者紹介や受託検査費用の徴収により収入増につながっており、両病院にとってメリットのある取組であります。

令和6年度から取り組んでいる医薬品の共同価格交渉については、主要12品目からスタートとな

りましたが、両病院とも購入価格を下げることでできております。また、共通する委託契約の共同発注など、スケールメリットを生かした経費削減を図る取組も始めております。

連携推進方針に掲げた取組については、このように実効性はあると認識しておりますが、まだ十分とは言えず、取り組む範囲を広げる余地はあるものと考えております。また、新たに収入増や経費節減につながる取組がないか、三友堂病院とも模索してまいります。

次に、(2)の法人構成の拡大と地域全体の巻き込みについてですが、議員お述べのとおり、よねざわヘルスケアネットの理念は地域包括ケアの推進であり、医療・介護・在宅サービスの永続的提供を行っていくには、様々な団体等の参画が不可欠であるため、今後、社員として参画する団体を募集していくべきだと考えております。

現在のところ、よねざわヘルスケアネットの社員は、米沢市と三友堂病院であり、代表理事は交代制としており、現在は三友堂病院理事長となっております。よねざわヘルスケアネットの意思決定機関は社員総会であり、事業計画や予算をはじめ、新たな社員の承認についても社員総会に諮られます。また、総会に意見具申する機関として、地域医療連携推進評議会を設置しております。地域医療連携推進評議会の構成員は、米沢市医師会長、米沢市歯科医師会長、米沢市薬剤師会長、置賜保健所長、山形県看護協会置賜支部長、米沢市健康福祉部長となっており、それぞれの立場からの御意見をいただいております。

よねざわヘルスケアネットの社員拡大については、その方策について評議会からも意見をいただきながら進めていくべきであり、また、よねざわヘルスケアネットの運営が社員からの会費で賄われているため、社員となることのメリットも打ち出していかなければならないと考えています。小項目1で述べました様々な取組を強化し、将来的には社員拡大による社員同士の連携強化、スケ

ールメリットを生かした経費削減による社員全体の経営効率化につなげていき、地域包括ケアの推進という理念の実現を目指してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 安部上下水道部長。

〔安部晃市上下水道部長登壇〕

○安部晃市上下水道部長 私からは、1の(2)公営企業会計や特別会計の一般会計への影響はのうち、下水道事業会計及び水道事業会計についてお答えします。

まず、下水道事業会計への一般会計からの繰入金の状況については、令和5年度決算におきまして約4億6,700万円、令和6年度決算におきまして約4億8,000万円繰入金を受けています。

その上で、今後の下水道事業会計への繰入れの見通しにつきましては、令和8年度以降も維持管理費の増加が見込まれることから、令和8年度予算におきまして約7億8,700万円、令和9年度以降は6億円から7億円程度の繰入金が必要となる見込みです。

次に、水道事業会計への繰入金の状況につきましては、令和5年度決算におきまして、国の臨時交付金を活用して実施した水道料金の減免相当分を含む約1億5,900万円、令和6年度決算におきまして約1,800万円の繰入金を受けています。

その上で、今後の水道事業会計への繰入れの見通しにつきましては、令和8年度以降も約1,800万円の繰入金を見込んでいます。

企業会計におきましては、独立採算制の原則により、事業に要する費用は使用料などの収入をもって賄うべきものですが、使用料改定などを行ってもなお事業に要する費用を賄うことができない場合は、一般会計からの繰入金に頼らざるを得ないと考えており、特に下水道事業における令和6年度決算時点の未処理欠損金が約1億3,200万円となっていますので、まずはその解消に向けて関係部署と協議を重ねていく必要があると考え

ています。

私からは以上です。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

〔畠山淳一企画調整部長登壇〕

○畠山淳一企画調整部長 私からは、2、人口減少対策についてお答えいたします。

初めに、(1)若者・子育て世代を増やす対策はどうなっているのかについてであります。各種事業が、その対象となる方々にとって使いやすいものになっているかという視点は、あらゆる事業において意識すべきことであり、必要に応じて改善を図っていくことが重要であると考えております。

一例として、結婚新生活支援事業費補助金については、セミナーの受講が支給要件の一つとなっております。このセミナーは、これから新生活を始める夫婦にとって欠かせない将来設計について、ファイナンシャルプランナーから実習を通じて学ぶ実践的な内容とし、新婚夫婦の経済的な不安を取り除く上で、補助金支給と併せて実施することにより、その効果を一層高めることとしております。この受講方法について、希望に合わせてオンラインを併用するなどの改善も行っておりますが、今後、より利便性を高めるため、来年度以降はインターネットを活用し、都合のよいときに受講できる仕組みも検討しているところであります。

このように、様々な施策において利用者の声を聞き、有効性や利便性の検証を進めながら使いやすい制度に改善してまいります。

次に、(2)若者の流出を防ぐ対策はどうなっているのかについてお答えいたします。

初めに、人口対策のKPIは数値化されているのかについてであります。米沢市まちづくり総合計画において、重要目標達成指標(KGI)の一つとして、将来人口7万人程度という目標を設定しております。この数値目標は、令和6年に改訂した米沢市人口ビジョンにおいて本市が独自

に推計したシミュレーションを基に設定したものであります。シミュレーションでは、2040年までに転入者数と転出者数が均衡することを条件の一つとしており、目標を達成するためには、特に若者の流出をいかにして食い止めるかという視点が必要であります。

次に、若者・女性の声が制度に反映されているのかについてであります。若者の声については、総合計画の策定に当たり、高校生や大学生を対象としたアンケートを実施したほか、まちづくりフォーラムとして高校生ミーティングと若者ミーティングを実施し、若者の意見を計画に反映したところであります。また、女性の声については、各種審議会や委員会の女性登用率を令和12年までに40%以上60%以下とする目標を設定し、各種施策に対して女性の意見が反映されるよう努めているところです。また、令和5年度には、若年女性の市外への流出が多い状況に歯止めをかけること等を目的に、幅広い年代の女性を対象とした米沢100人女子会を、令和6年度には3大学的女子大学生等を対象としたよねざわ女子Cafeを実施しております。

次に、おためし暮らしから定住までの導線についてですが、本市においては、移住ポータルサイト米沢住を通じて移住に役立つ情報発信を行うとともに、具体的に移住を希望される方には、移住コーディネーター及び地域おこし協力隊による相談体制を整えています。また、おためし暮らし事業において、移住検討者を対象に、本市に移住した後の生活イメージを具体的に描けるよう、希望に寄り添ったオーダーメイドの滞在プランを提供するとともに、定住された後も移住者交流会を開催することで、移住者同士のつながりによる安心感の獲得や生活に不安を持つ移住者のケアを行うなど、移住検討段階から移住後までのフォローを一体的に行っております。

次に、3年後も続く制度になっているかの検証が必要ではないかについてです。

若者の流出を防ぐ取組は、一定程度の継続性が必要と考えております。一方で、環境変化が早いため、定期的に効果検証を行い、見直しを図ることも必要であります。

主な取組については、このたび策定したまちづくり総合計画第1期実施計画に登載しておりますので、計画期間内で進捗管理を行いつつ、3か年のローリング方式で適宜見直しを図った上で、次の実施計画につなげることであります。

制度設計時点では継続することを前提とした事業であっても、事業の質の向上や状況の変化に柔軟に対応するためにも定期的に効果検証を行い、見直すことによって、より効果的・効率的な事業に柔軟に改善してまいります。

次に、(3)若者の流出をどう分析しているのかについてであります。総合計画策定に向けて実施したアンケート調査結果に基づき、若者が米沢市から流出する主な原因を分析すると、進路・就労機会、生活環境の不便さ、経済的不安の3つが挙げられると考えております。

第1に、進路・就労機会については、若者の居住意向として、高校生の63.6%、大学の90.0%が転居したいと回答しており、その最大の理由は、両者ともに仕事・学校・家庭の事情であります。高校生の進学希望者の多くは、山形県を除く東北地方や首都圏を希望しており、米沢市内を希望する割合は5.6%にとどまります。働く地域の希望についても、大学生の34.8%が首都圏を挙げているのに対し、米沢市内を希望する大学生は2.0%です。働く際に重視するのは、給与水準が高いこと、福利厚生などが充実していること、希望する業種・職種があることであります。特に大学生は、製造業、IT、学術関係を志向していますが、市内にそれらを十分に受け入れる魅力的な就職先が不足している、または知られていないことが流出を加速させていると考えられます。

第2に、生活環境の不便さについては、現在の生活環境を暮らしにくいと感じている割合は、高

校生に比べ、大学生で顕著に高くなっており、暮らしにくい理由として、公共交通機関（バス・電車）の本数が少ない、車がないと移動が難しいという意見が多数寄せられています。

第3に、将来への経済的不安については、将来の暮らしに対する悩みや不安として、高校生・大学生ともに、収入や家計に関することが最も多く、次いで、就職に関することであり、安定した生活基盤の構築に不安を感じている様子がうかがえます。

以上の分析を踏まえ、就労に関しては、大学生を対象にしたインターンシップ、中高校生向けに地元企業の仕事内容を体験する機会の創出、女性・若者に選ばれる魅力的な職場づくり、そして新産業団地の整備等に取り組んでまいります。

また、公共交通の利便性向上に加え、奨学金返還支援の独自上乘せ、学園都市よねざわ卒業・就職・定住祝金などで経済的不安の軽減を図り、若者の回帰と定着を促したいと考えております。

次に、（4）地域の寛容性を向上させることの重要性をどう捉えているかについてであります。が、活力ある地域社会を実現し、若い世代、とりわけ女性の定住や転入を促進するためには、地域の寛容性が不可欠であると認識しております。女性が、このまちで暮らしたい、子供を産み育てたいと思えるように、多様な人々が安心して暮らし、それぞれの個性を尊重し合える地域をつくる必要があります。

特に、地域に根強く残っている性別による役割分担意識の解消や賃金格差も含めたジェンダーギャップの解消、女性活躍推進といった取組を進めることが重要だと考えております。

本市では、第2次米沢市男女共同参画基本計画に基づき、男女共同参画の推進及び女性活躍推進に向けた取組を進めております。これまでの主な取組として、性別による役割分担意識を含めたアンコンシャス・バイアス解消に向け、広報よねざわへの特集記事掲載、パネル展の実施、市職員向

けの男女共同参画研修、市民向けの男性育休促進セミナーを実施してまいりました。また、先ほど申し上げた審議会などにおける女性委員の比率目標や米沢100人女子会、よねざわ女子Caféなど、女性の声を聴く機会を設け、女性の意見を様々な施策に反映しているところです。女性活躍の面では、多様な働き方を推進するとともに、市内事業所のくるみん・えるぼし認定を増やすための働きかけや、女性向け起業セミナー、働く女性向けのキャリアアップセミナーを実施しました。性的少数者への対応についても、県のパートナーシップ宣誓制度に対応した取組を進めております。

これらの施策を通じて、誰もが自分らしく生き生きと暮らせる寛容性の高いまちとなるよう地域づくりを進めてまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 佐藤教育長。

〔佐藤 哲教育長登壇〕

○佐藤 哲教育長 私からは、4、若手教員の離職傾向と学校現場における安全衛生管理・カスタマーハラスメント対策についてのうち、初めに、（1）若手教員の離職と学校環境の構造的課題についてお答えします。

山形県では、特に小学校における大卒新採教員等の負担を軽減し、キャリアアップを図ることを目的として、令和5年度より新採教員育成・支援事業として職員の配置を充実させております。

具体的な新採教員支援の内容は2つあります。

1つ目は、大卒新採教員等が初年度に学級副担任となる場合です。その場合、初任者は特定の教科の授業を受け持ちながら、先輩教員のそばで学習指導や学級経営等を学ぶことになります。

2つ目は、学級担任となる場合です。その場合は、新採教員支援員が1名配置され、初任者が担任を持つ学級の授業の一部を受け持ち、初任者をサポートします。

これらの取組により、初任者は、先輩の授業を多く参観したり、空き時間が確実に設定され、じ

つくりと教材研究を行ったりすることができるようになり、担任力を身につけることができます。また、1年目のうちから様々な先生に支えられる経験を重ねることで、相談することは恥ずかしくないという実感につながり、その後の成長にも影響しているという報告を聞いております。本市の初任者も、本事業の支援を受けて、日々の授業や学級経営を行っております。生徒指導や保護者対応等に悩むこともあると思いますが、本市では学年担任制を取り入れるなど複数で対応することを基本としており、孤立させないような取組を各校で工夫しているところです。

次に、(2) カスタマーハラスメントの実態把握と定義の明確化についてお答えします。

教育委員会では、現在のところ、カスタマーハラスメントについての定義を定めておりません。しかし、若手教員に限らず、教職員が対応に苦慮する事案は市内の学校でもあり、その都度報告を受けているところです。

議員お述べのとおり、マニュアル等があることで、職員のストレス軽減や本来の業務に専念できる環境につながり、子供たちへのよりよい教育が実現するのではないかと認識しております。山形県教育委員会によるカスタマーハラスメントのガイドライン等が現在のところ特に出されていないため、動向を注視しつつ、本市総務課が作成したカスタマーハラスメント対策マニュアルや先行事例を参考にしながら、引き続き研究してまいります。

最後に、(3) 学校現場の安全衛生管理と若手教員を守る支援体制の整備についてお答えします。

本市には、教職員数が50人を超える学校がないことから、各学校に衛生委員会は設置していないところです。

教育委員会では、平成30年に学校職員に係る安全衛生管理の取扱いに関する要領を定め、学校の安全衛生に努めてまいりました。この要領は、教

育委員会、学校長及び教職員それぞれの責務や長時間労働を行った教職員に対する面接指導、ストレスチェックなどについて規定し、職員の健康の保持増進及び職場の環境衛生の管理に関し定め、運用しているものです。

ストレスチェックについては、平成30年度から毎年度、全ての学校で2回実施しており、教職員の心の健康保持に努めております。このチェックで職員が高ストレスと判断された場合には、本人の同意を基に、公立学校共済組合を通して産業医の面談、専門医の受診へとつなげております。

安全パトロール、産業医による巡視につきましては、衛生委員会を設置していないことから実施してはおりませんが、職員の健康障がい及び公務災害の防止という視点からも、職場内のパトロールは重要であると認識しております。安全安心な職場環境で職員が健康に働き続けることができるよう、産業医をはじめ、関係者の御意見を聞きながら今後の対応について研究してまいります。

また、困難事例に対する若手教員の支援体制については、各小中学校で管理職を中心に整えております。特に、近年、解決が困難な事例に対して、法律相談を求める声を管理職から多く聞かれるようになりました。そのため、管理職が市の顧問弁護士や県のスクールローヤーに相談依頼をする際のフローを現在作成中です。支援体制の標準化についても研究を継続してまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 太田議員。

○17番(太田克典議員) まず、御答弁ありがとうございました。

時間もなくなってきましたので、絞って二、三お伺いしていきたいと思います。

まず、市立病院の駐車場については、もう早急に改善していただけるということで、これはよろしいですか。

○島軒純一議長 和田病院事務局長。

○和田 晋市立病院事務局長 この季節、雪があり

ましたので、なかなか設置することが難しかった  
ですけれども、議員と同じような御意見もいた  
っておりますので、早急に解決したいと考えて  
ございます。

○島軒純一議長 太田議員。

○17番（太田克典議員） 恐らくまた来年も同  
じようなことが、降雪時期になるわけで、その  
場合もしっかりと対応していただくようによろ  
しくお願いしたいと思います。

それで、あと会計年度任用職員の取扱いで  
すけれども、処遇についてですが、再三にわた  
って指摘をされているということで私たちも認  
識しております。先ほど御紹介しました総務  
省自治行政局公務員部長からの令和7年12  
月25日の通知、これは会計年度任用職員  
制度の適正な運用等についてという通知、こ  
れは再度の通知、再々度になるのかもしれ  
ませんが、そういう通知ですけれども、これ  
は御承知しておられますよね。

○島軒純一議長 和田病院事務局長。

○和田 晋市立病院事務局長 はい、承知  
してございます。

○島軒純一議長 太田議員。

○17番（太田克典議員） 先ほどパート  
タイム職員の勤務時間が1時間短く設定され  
ていると、そういう答弁がありました。この通  
知には、フルタイム勤務とすべき標準的な業  
務の量がある職について、パートタイム会  
計年度任用職員として位置づけること自体を  
目的として勤務時間をフルタイムより僅か  
に短く設定することは適切ではないと、その  
ように書かれています。これは御承知だと思  
います。先ほどパートタイム職員が1時間  
短く勤務時間を設定されている。しかし、時  
間外勤務が恒常的にやられているのだとす  
れば、何でその1時間短くする、そういう  
設定になっているのか。これは通知に反し  
ていませんか。いかがですか。

○島軒純一議長 和田病院事務局長。

○和田 晋市立病院事務局長 今、議員  
お述べにな

った内容に合致するものとしますと、例え  
ば、医師事務作業補助者につきましては会  
計年度任用職員なわけですが、均等に時間  
外が多いとか、そういうものであれば議員  
おっしゃるところが該当するのかなと思  
いますが、そのつく医者、先生の種類によ  
って、医師事務作業補助者、クラークと呼  
ばさせていただきますけれども、時間外が  
短いものと、それから長いものと、結  
構ばらつきがございます。ですので、一律  
にフルタイムにするとか、では、時間外  
の多い者だけをフルタイムにするとかとい  
うのは、どちらも適当ではないのかと考  
えてございますので、先ほど管理者が壇上  
で申し上げましたとおり、法令ですとか、  
施設基準ですとか、決まったものを中心  
としてフルタイムとしているような状況で  
ございます。

○島軒純一議長 太田議員。

○17番（太田克典議員） 今おっしゃ  
ったのは、医師についてですね。医師以外  
に該当される方はいないのですか。いら  
っしゃるのではないですか。全て医師の方  
だけですか。そうではないでしょう。医  
師の方は確かにそうかもしれないけれど  
も、それ以外の方、この通知に反してい  
るということはありませんか。全ての会  
計年度任用職員に言えることですか、今  
の答弁は。そうではないのですか。ぜひ、  
そこはしっかりと、会計年度任用職員、  
勤務形態によって、医師の方だったり、  
そうでない方だったり、いろいろな勤務  
形態あるかと思います。ですけれども、  
今の一例を取って全てに当てはめると、  
そういうことはおかしいのではないで  
すか。この通知に反している部分が絶対  
ないと言えるのですか。そこをしっかりと  
対応していただきたい、そのように思  
いますが、いかがでしょう。

○島軒純一議長 和田病院事務局長。

○和田 晋市立病院事務局長 まず、毎  
月ですけれども、衛生委員会を通じまし  
て、そのデータというのは会計年度任用  
職員の分も含めて認識して

ございます。議員おっしゃるようなところがあるのであれば、そこは今後検討してまいります、今の時点で、何ら今のところ問題があるということとは認識してございません。

○島軒純一議長 太田議員。

○17番（太田克典議員） まず、しっかりと検証して対応していただきたいと思います。

それから、リハビリテーションの365日体制ですが、これは通常考えて、普通に考えて、勤務時間が増えると、土日祝日。そうすれば、現状の人員で対応しようとすれば当然人が少なくなってくる。対象となる患者さんの数が変わらないのだとすれば、それは誰が考えてもそういうことです。それを現状の体制でどうやって対応しているのか、逆に。それはおかしいのではないですか。その辺いかがですか。

○島軒純一議長 和田病院事務局長。

○和田 晋市立病院事務局長 これも先ほど事業管理者が御答弁しましたとおり、土日祝日リハビリの分が現在の業務にプラスアルファになるわけではございませんで、その分、交代制勤務という形で職員には対応してもらうことになってございます。ですので、曜日がばらつくことはございますけれども、1人当たりの勤務が増加するという認識は持ってございません。

○島軒純一議長 太田議員。

○17番（太田克典議員） なかなか現場の方も心配されているのではないのでしょうか、体制の人員が少なくなるのではないかと。それから休みだったところが出てこなければならないと。そうすると、外来の患者さんへの対応も今までどおりにはいかなくると、そういうことも起きるのではないかと、そういう心配の声、それがあってはいないかと思うので、そこもしっかりと現場の声を聴いて、患者さんにしわ寄せが行かないようにということはもちろんですが、職員の方々の勤務状況、これもしっかりと把握されて、過度な勤務状況にならないように、そこはしっかりと対

応していただきたいと思います。

それから、あと学校現場のカスタマーハラスメントの対応に関連して伺います。

昨年法律が改正されまして、改正労働施策総合推進法、これが改正されまして、今年10月1日から施行される予定だとお聞きしております。内容は、全ての企業について、業務を問わず、それから従業員1人であっても、全ての企業についてカスタマーハラスメント対策が義務化されるということですが、この改正法を御存じでしたでしょうか、教育委員会。

○島軒純一議長 山口教育指導部長。

○山口 博教育指導部長 すみません、承知しておりませんでした。

○島軒純一議長 太田議員。

○17番（太田克典議員） 公務員に対しても適用になるのかどうか、それから学校現場、教員の皆さんに対しても適用になるのかどうか、これが少し詳しく見ていかないと分かりませんが、法の趣旨からして、全企業、従業員1人でもカスタマーハラスメント対策が法律上義務化されるということです。

それで、先ほど研究していきたいのだという教育長の答弁がありましたけれども、実際その対策を取っているところが現実的にあります。例えば、東京都ですけれども、これは昨年の12月3日付の全国紙で報道されています。東京都教育委員会、これが、カスタマーハラスメントを防ぐため、対応策の詳細をまとめたガイドラインの素案を公表したと、その報道です。この4月1日からでも東京都ではこれを実行していくと、そのようなことがアナウンスされております。

これは、全国事例を参考にしてという答弁ありましたが、ぜひこれを参考にしていただいて、山形県がどうこうという前に、米沢市としても現実的に何件かそういう報告を受けていると、そういう答弁もあったと思いますので、ぜひ、そこは学校ごとの対応ということではなくて、やはり米沢市教育委員会として統一的に基準を設

ける、そのことが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 山口教育指導部長。

○山口 博教育指導部長 まず、現在、県の教育委員会には問合せをして、要望もしているところがありますので、そちらについては継続して続けてまいりたいと思います。

議員お述べのとおり、そのマニュアル等について、市全体で基準を明らかにしておくことについての必要性については十分認識しておりますので、今後研究を続けてまいりたいと思います。

○島軒純一議長 太田議員。

○17番（太田克典議員） ちなみに、東京都教育委員会、保護者による教職員へのカスタマーハラスメント対策ガイドライン、これを2026年度から本格適用を目指していくのだと、そのようなことです。ぜひ米沢市もしっかりと対策を取っていただきたいと思います。

それから、時間もありませんので、もう一点だけ、会計年度任用職員が離職する状況がありますけれども、これに関して、通知をすべきだということで一般質問をしております、過去に。それについて、当局は通知をされているのかどうか、改めて伺いたいと思いますが、いかがですか。

○島軒純一議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 令和6年度の6月定例会だったと思いますけれども、ハローワークへの通知としますけれども、1月に30人以上の離職者が生じる場合に届出がというか、その提出が義務づけられているというものでございます。

米沢市の場合は、現在、ここ近年、そういった事例は発生していないという認識でございます。

○島軒純一議長 太田議員。

○17番（太田克典議員） 一般質問でもチラシを御紹介しましたが、国または地方公共団体の方へというチラシです。厚生労働省都道府県労働局、ハローワーク名です。30人未満の離職者が生じる場合については大量離職通知書の提出義務はあ

りませんが、一定程度の規模の離職が予定されており、再就職先が確保されていない場合は、円滑に再就職支援を行う必要があるため、ハローワークに大量離職通知書の提出等について御相談くださいと、そのようにチラシには載っております。

ぜひ、市長部局も、それから教育委員会も、当時の教育管理部長の答弁もあります、一般質問した際の。それをぜひ参考にさせていただいて、しっかりと対応していただきたい、そのように最後申し上げて、質問を終わりたいと思います。

○島軒純一議長 以上で市民平和クラブ、17番太田克典議員の代表質問を終了いたします。

.....

散 会

○島軒純一議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4時20分 散 会